

令和7年第5回 飯塚市議会会議録第2号

令和7年12月9日（火曜日） 午前10時00分開議

○議事日程

日程第7日 12月9日（火曜日）

第1 一般質問

○会議に付した事件

議事日程のとおり

○議長（江口 徹）

これより本会議を開きます。一般質問を行います。発言は、一般質問事項一覧表の番号順に行います。6番 奥山亮一議員に発言を許します。6番 奥山亮一議員。

○6番（奥山亮一）

公明党の奥山です。どうぞよろしくお願ひいたします。今回は2つ通告をさせていただいておりますので、よろしくお願ひいたします。

まず初めに、各種選挙の投票時間の短縮、繰上げについてでございます。この質問につきましては、平成30年に、投票時間の繰上げについて質問をさせていただいておりますが、今回、2回目になりますので、よろしくお願ひいたします。

まず、現在、全国で投票時間の短縮、繰上げについては、平成30年に比べ、実施自治体が増加しておりますが、本市としても投票率向上を重要課題と認識されていると思っておりますが、投票時間の見直しについて全く検討しないという立場なのか、それとも一定の検討の余地があるのか、伺ってまいりますので、よろしくお願ひいたします。

まず初めに、基本的なことですけれども、投票時間を午後8時までとしてきた理由と、それを継続している根拠についてお尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（手柴英司）

投票時間に関しましては、公職選挙法の第40条において、投票所は午前7時に開き、午後8時に閉じると規定されておりますので、それに従って投票時間を定めているところでございます。

○議長（江口 徹）

6番 奥山亮一議員。

○6番（奥山亮一）

公職選挙法第40条ということで、8時に閉じるということでしたが、継続している理由についてはお話しされませんでしたけれども、それなりの理由があるのだろうと思っておりますけれども、他自治体においては、やはり短縮、繰上げをやっておりますので、こうこうこういう理由で継続していますというのをお願ひしたかったんですけれども。

次に、飯塚市ではこの公職選挙法第40条に従って、投票時刻を設定されておりますけれども、

飯塚市以外での自治体の動向について把握されておられるかどうか、お尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（手柴英司）

他市町村の導入状況につきましては、全国的には約40%の投票所で投票時刻の変更を行っている、そういった報道がなされております。一方で、福岡県内の状況でございますけれども、令和4年7月10日執行の参議院議員通常選挙の当日投票の場合ですと、15市区町村68投票所で投票時刻の変更が行われておりまして、全体の率にしますと5.8%ということになっております。

○議長（江口 徹）

6番 奥山亮一議員。

○6番（奥山亮一）

全国的に40%ということで、かなり多いところで短縮をされておられます。福岡については5.8%ということで少ないですけれども、何らかの大きな理由がですね、実施しているところにはあるんだろうというふうに思います。

次に、投票時間の短縮の可能性について伺いますが、全国と福岡県でかなりの差があることが分かりましたが、投票時間の短縮について飯塚市選挙管理委員会としてはどのように考えておられるのか、お尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（手柴英司）

投票時刻の変更につきましては、公職選挙法第40条により、市町村の選挙管理委員会において決定することができますけれども、選挙管理委員会といたしましては、1人でも多くの方に選挙に参加していただきたいということでございまして、選挙事務を行っております。投票時刻の繰上げは投票期間の確保や投票率にも影響を及ぼすものでありますので、導入については慎重に検討する必要があるというふうに考えております。

○議長（江口 徹）

6番 奥山亮一議員。

○6番（奥山亮一）

投票時間は、投票率にも影響を及ぼすということでしたけれども、後々ちょっと出てきますけれども、一概にそうではないところもあります。

次に、投票機会の確保や投票率に影響があるとのことでしたが、仮に現在の投票時刻を2時間繰り上げて18時までとした場合、投票率やコストにどのような影響があると見込んでおられるのか、お尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（手柴英司）

今年の7月に執行された参議院議員通常選挙で想定をいたしますと、当日の18時から20時の間に投票された方は2727名でございまして、投票者総数の4.8%に当たりますので、単純計算ですが、2時間の繰上げで2700人の方の投票機会に影響が及ぶというふうに考えています。

また、コスト面で申し上げますと、2時間分の人件費が不要となりますので、単純計算で157万8千円が削減されるというふうに見込んでおります。

○議長（江口 徹）

6番 奥山亮一議員。

○6番（奥山亮一）

18時から20時に約2700名の方が投票されたということで、ここに影響が及ぶんじゃないかという話でしたけれども、閉じる時間を18時にした場合、この方々もそれに間に合うように投票されるのではないかというふうに思いますし、影響はかなり小さいものではないかなと思います。それとコストで157万8千円ということで、これは大きな削減になろうと思いますし、職員の方、また立会いをする方々の身体的な負担も大きく減るのではないかというふうに思います。

次に、他の自治体では何を理由に短縮しておるのか伺いますが、理由について確認したいと思います。飯塚市が把握しているものがあれば、お知らせください。

○議長（江口 徹）

選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（手柴英司）

投票時刻を変更している県内の自治体に確認をしましたところ、主な回答として2点ございまして、1点目は、投票箱の送致が開票時間に間に合わないため。2点目は、繰上げた時間帯の投票者が少なく、投票率に大きな影響を及ぼさないためということでございました。また、少数でありますけれども、合併を機に短いほうに平準化したということと、期日前投票が浸透したためというものがございました。

○議長（江口 徹）

6番 奥山亮一議員。

○6番（奥山亮一）

実施している他の自治体では、繰上げしても投票される方が少ないということが大きな理由ではないかというふうに思います。

飯塚市においてもですね、2700名ということでしたから、それに当てはまっていくのかどうかというのがありますけれども、今後、検討していただきたいと思います。

次に、他市町村に確認した理由の中で、飯塚市にもその理由が当てはまるものがあるのかどうか、お尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（手柴英司）

他自治体からの回答のうち、当市に該当する可能性があるものにつきましては、「繰上げ時間帯の投票者が少ない」、「期日前投票が浸透している」の2点だと考えますが、過去5回の選挙を平均いたしますと、当日の18時から20時に投票された方は3.77%、また、期日前投票を行った方は全投票者数の44.63%となっております。投票時間の短縮を検討する際には、この数字をどのように捉えるか慎重に判断する必要があると考えております。

○議長（江口 徹）

6番 奥山亮一議員。

○6番（奥山亮一）

投票された方の投票率は3.77%ということですかね、18時から20時に。この数字がどうなるかということですが、

過去にですね、衆議院、参議院、市議選、市長選というふうに行っておりますけれども、全て投票率がどんどん下がってきているのは、皆さん御存じのところというふうに思います。参議院については、前回ちょっとプラスになっておりますけれども、ほとんどのところで投票率が下がってきておるということで、こういう時間を短縮した場合でも、直接、それほど大きな影響はないんじゃないかというふうに思います。また後ほど、期日前等の話も出てくると思いますけれども、どのように捉えるかというところは難しいところではありますけれども、他先進自治

体のデータ等をですね、研究していただければと思います。

次に、投票率の影響について伺いますが、時間短縮によるメリット・デメリットについて、他市町村の状況を確認されているのかどうか、伺います。

○議長（江口 徹）

選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（手柴英司）

ある自治体でございますけれども、今年7月の参議院議員通常選挙から、市内全20投票所の投票時間を2時間繰上げております。令和4年に行われました前回選挙の投票率が52.17%であったのに対し、今回選挙の投票率は60.6%でありまして、投票率の低下は見られておりません。

また、投票時刻の繰上げにより投票できなかった等の苦情が数件はございましたけれども、立会人をはじめとする方からおおむね好意的な意見が寄せられているということをお伺いしております。

○議長（江口 徹）

6番 奥山亮一議員。

○6番（奥山亮一）

今回の参議院選挙がそのまま当てはまるかどうかは分かりませんが、低下は見られなかったと。それから、投票できなかったという方の苦情が数件ということとおおむね好意的だということで、本市においても同じような結果になるのかなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

次に、市民意見の反映等について伺いますが、先ほどの答弁の中で、投票時間の短縮について慎重に検討する必要があると言われておりますが、市民や有識者などから意見聴取をする考えはあるのか、伺います。

○議長（江口 徹）

選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（手柴英司）

投票時間の短縮につきましては、市民の皆様の投票機会を狭めることとなりますので、検討する際には、何らかの形でご意見を頂戴する必要があるというふうには考えております。

○議長（江口 徹）

6番 奥山亮一議員。

○6番（奥山亮一）

ぜひよろしく願います。投票時間を短縮する際には、市民の意見を聞くと考えているということですが、具体的な検討、スケジュールやプロセスを示すことは可能でしょうか。

○議長（江口 徹）

選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（手柴英司）

現時点では、検討に関するスケジュール並びにプロセスについては未定でございますが、繰上げを検討する場合につきましては、市民アンケートなどによってご意見を頂いた上で、選挙管理委員会において慎重に検討するというふうに考えております。

○議長（江口 徹）

6番 奥山亮一議員。

○6番（奥山亮一）

慎重に検討するということですが、ここでアンケートをですね、ホームページに載っておりますのでちょっと紹介しますが、お隣の山口県柳井市です。これは令和5年11月から12月にアンケートを実施されております。2528人の方に郵送して回答が1330人ということなんです。

1つ目に、ちょっと短くしますけれども、「投票時刻を早くすることについて、どう思いますか」というのが1番目です。賛成が81%、それから反対が8.6%ということで、短くすることについてはいいんじゃないのという市民の方が多いようです。

それからその理由ですね、賛成する理由についてはどうですかということで、「期日前投票制度があるから」というのが35.1%、「選挙の費用が節減できる」が23.7%、それから3番目が、「午前7時から午後8時までというのは長すぎる」と。4番目が、「投票立会人などの拘束時間が軽減できる」という回答が出ております。

3つ目まで話しますけれども、投票時間は何時がいいですかと、締切りがですね。「午後4時」とかいう方もおられますけれども、一番多いのは「午後6時」、それから2番目が「午後5時」、3番目が「午後7時」ということで、市民の方はこういうふうと考えてあるんだなということですね——、本市も、やるやらないは別として進めていただければというふうに思います。ましてや、郵送でなくてもですね、今はウェブやホームページ等で流せば瞬時に回答が分かると思いますので、よろしく願いいたします。

次に、投票環境の改善ということで、投票時間の短縮に伴う投票機会の確保として、期日前投票所の拡充や時間延長、利用性向上策を検討する余地はあるのかどうか、お尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（手柴英司）

期日前投票所としての機能を果たす施設でありますとか、投票事務に携わる人員の確保などが難しいものですから、現時点では投票所の増設や時間延長などの検討は行っておりません。

○議長（江口 徹）

6番 奥山亮一議員。

○6番（奥山亮一）

検討されていないということでした。分かりました。

次に、投票時間の短縮が投票機会の確保に与える影響を抑えるために、どのような対策が考えられるのか、お尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（手柴英司）

考えられる対策の一例といたしましては、幅広い年齢層の方が訪れる大型商業施設などで期日前投票を行うものでございます。しかしながら、既に実施している自治体によりまして、必ずしも投票率の向上には結びついていないとの意見もございます。

また、本市でも、過去に、市内の2大学に期日前投票所を設置いたしました。投票者数は両大学を合計しても60名程度であったということから、投票率の向上に結びついていないというふうに推察しております。

○議長（江口 徹）

6番 奥山亮一議員。

○6番（奥山亮一）

大型商業施設と、それから大学ということでしたが、これは、複数回は行っていなかったですね、1回ずつぐらいですかね。ということで、やはり周知をしていくということが大事だと思います。令和9年は予定されている選挙が3つほどございますけれども、そのたびごとにやっていくことで、市民の皆様が「ここでもできるんだね」というのを認知していただく、大学についても、地元に住み票がない方は当然投票はできませんけれども、数多く、毎回毎回、職員の方々にご苦勞をかけるところもありますけれども、やはり1回きりということではなくてですね、何度もやって率を上げていくというような取組を継続的にしていただければというふうに思いますの

で、よろしくお願ひいたします。

次に、投票時間短縮の検討についてですけれども、投票時間の見直しを検討する意思はあるのか。また、ある場合は全ての投票所で行うのか、導入の条件など、現時点での見解をお尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（手柴英司）

投票時間を短縮することによりまして、開票開始時間も早めることができますことから、当然、経費の節減、職員の負担の減となるわけでございますが、その分、有権者の投票の機会が減少することにもつながるといふ考え方もございます。18時から20時までの投票者につきましては約3.8%、大体2千人ぐらいの方が投票しているという状況もございますので、この数値をどのように捉えるか。また、投票時間短縮は選挙人の投票に支障を来すことがないのかといったことも含めまして、慎重に検討する必要があるというふうには考えております。

○議長（江口 徹）

6番 奥山亮一議員。

○6番（奥山亮一）

やはり、投票時間短縮は慎重に考える必要がございますけれども、飯塚市内、あらゆる投票所で、百数十人の投票所もあるし、1千人を超えるような大きな投票所もありますし、それぞれの地域ごとで内容が異なってくると思います。全てのところが一律に短縮というのはなかなか難しいと思いますけれども、そういうできるところを検証しながら、また、立会人も朝7時から夜8時までということで、1か所の投票所に2人、また3人、これをですね、確保はおかしいですけども、準備していただくというの大きな労力だろうというふうに思います。やはり、継続していけるような形での検討を、ぜひよろしくお願ひいたします。

それからですね、今、世間といいますか、来年から宮崎県の新富町で電子投票というのが始まってまいります。これは今まで、紙に書いて字が間違えている、候補者以外のものを書くとか票になるならない、いろいろなことがありましたけれども、今後は、これが浸透してくるんじゃないかなというふうに新聞記事に載っておりました。電子投票は誤記による無効投票が格段に減りますと。それから、当選、落選の確定も早くなりますと。ここが試算しているのは、町では7年前の町長選と町議補選の同時選で、人口が少ないですから開票作業は2時間であったものが二、三十分で終わりますと。すごい短縮ですね。これは、うちの掛け算をすればいいかと思います。それから投票作業に当たる職員の数も60人だったのが12人と、すごい削減になるんだなというですね。これは全ての大きな市、また中核の市に当てはまるかどうかはまた別ですけども、こういう時代になってきておりますということで、時間短縮、また、こういう電子投票等を参考にさせていただければと思います。

最後になりますけれども、立会人や職員の負担軽減、それから選挙運営を持続可能にするために18時への繰上げは有力な選択肢だと思います。先行自治体の事例も参考にしながら、ぜひご検討いただきますようよろしくお願ひいたします。

次の質問をさせていただきます。次は、「飲酒運転撲滅について」でございます。これは社会的に法律で決められた飲酒運転の厳罰のところでありますから、誰もが知っている法律ではありますがけれども、私が思うにはですね、私たちは一つの団体に、特に教職員の方、市職員の方についてはですね、「誰がその職員を守っていくんですか」ということを、しっかり、今後肝に銘じてほしいと。私も民間に勤めておりましたけれども、職員がこういう事件、事故を起こさないように、常日頃から口酸っぱくというのはどうなのか分かりませんが、教えながら、また、周知しながら、こういう事故等が発生しないようにやっていくのが、管理者、市長、教育長等の責任ではないかなと思います。一人も自分の組織からこういう事件、事故を起こさないようにし

ていただくことが務めではないかなというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。

質問に入ります。市内の中学校教員が飲酒運転で検挙され懲戒処分になった事案は、市民及び保護者に大きな衝撃を与えました。この事案を受け、教育委員会としてどのような危機意識を持ち、直ちにどのような緊急対応や校長会での指示を行われたのか、具体的に説明をお願いいたします。

○議長（江口 徹）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

まず初めに、今回の市立中学校教諭の懲戒処分について、当該校の生徒及び保護者並びに市民の皆様にご迷惑とご心配をおかけしましたことについて、心よりおわび申し上げます。

今回の事案は、学校に対する信頼を大きく損なうものであり、教育委員会としてもその影響は重大なものであると認識しております。先月11月13日の福岡県教育委員会からの処分発表後、同日17時30分に、教育委員同席の下、臨時校長会を開催し、事案概要を報告するとともに、教育長より不祥事撲滅意識の徹底を図るよう改めて訓示を行っております。

また、各学校において、不祥事防止対策の徹底について指示をしておるところでございます。具体的には、教職員のアルコールへの依存を把握するため、市立学校に勤務する全ての教職員に対し、飲酒習慣スクリーニングテスト「オーディット」の記入、提出と、その結果を基に校長が個別に面談をするようにしております。もしスクリーニングテスト結果に問題があると思われる教職員がいた場合は、優先的に面談、指導を行うようにしております。面談の結果につきましては、12月24日までに教育委員会に報告するように指示しているところでございます。

○議長（江口 徹）

6番 奥山亮一議員。

○6番（奥山亮一）

新しい言葉として「オーディット」というツールといいますか、それがあれば、全教職員の方に実施して回答を得られるということで、校長先生がそれを見てですね、「どうかな」というところの人は特に注意されるんだろうと思います。冒頭にも言いましたけれども、注意といいますかね、「こういうふうにならないように」ということで、我が子といいますか、自分のこどもが、例えばこうなったときに「注意しとけばよかったね」というふうなことをですね、今回、こうやって行われるわけですから、しっかり行っていただきたいと思います。

24日ですから、年末のぎりぎりになりますけれども、その後、いろいろと検討されるというふうに思います。まだまだいろいろと言っていますので、次に行きます。

次に、教職員のコンプライアンスの実行についてですけれども、過去にも全国的に教職員の不祥事が問題化しており、飲酒運転は絶対に許されない重大な法令違反です。教育委員会はこれまで教職員に対し、飲酒運転根絶に向けた研修や通達を行ってきたと思いますが、今回のような事案が起こった背景に、研修内容や実施方法、管理職による指導の在り方に課題はなかったのか、検証状況をお示しく下さい。

○議長（江口 徹）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

これまでも毎年度4月に、校長から各学校の教職員に対して、不祥事防止対策の徹底について注意喚起を行い、教頭を含む学校管理職で年3回の面談を行ってまいりました。

また、夏季休業終了までに各学校で、特にわいせつ行為と飲酒運転防止に重点を置いた不祥事防止の全職員研修会を実施し、結果を教育委員会に報告するようしていたところでございます。

さらに今年度は、近隣自治体での飲酒運転による処分事案があったことから、毎月のように定例の校長会議、教頭会議で、綱紀の厳正な保持、法令遵守について注意喚起を行い、併せて、筑

豊教育事務所から講話をしていただくなどの取組を進めてきたところでございます。

しかしながら、このような取組を行っていたにもかかわらず、今回の事案のような飲酒に関する個人の状況を把握できておりませんでした。これまでも、オーディットは各学校の判断で活用していましたが、今回の事案を踏まえ、今後は全校で統一した方法での取組を検討してまいります。

○議長（江口 徹）

6番 奥山亮一議員。

○6番（奥山亮一）

毎月のようにいろいろな対策を打たれているというふうに思います。私ごとですけれども、先ほど言いましたように民間ですけれども、一つこういう事案が起きると対策が強化されていくというのがあります。私が勤めていたところも、基本的には車での通勤が駄目でしたので、必ず交通機関と。管理者はAさんが何で通ってきているのかというものの一覧表がありますから、交通機関以外で通ってきていた者には抜き打ちで朝にアルコールチェックをするんです、全員に。前の日、あまりにも深酒をすると翌日に出るということで、翌日に出た場合は、例えば、駅までとか、職場の近くまでとか、飲酒運転をしてきたこととなります。

だから、やはり、今、航空会社等々でもありますけれども、前の日は何時までにはやめてくれとかいうのがですね、だんだんだんだん厳しくなってくるんですね。好きなお酒も控えないといけないようになっていきますので、毎月やられておりますけれども、しっかりですね、ここをお願いしたいなと思います。

次の質問に入ります。今回の不祥事について教育委員会として、事案の原因の分析をどのように行い、直ちに実施する再発防止策、緊急対策ですけれども、中期的に取り組む制度的強化策をどのように整理しておられるのか、また具体的にその内容とスケジュールをお答えください。

○議長（江口 徹）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

今回の事案においては、これまでの取組では、教職員個々のアルコールへの依存性を把握できなかったことが原因だと思われれます。しかしながら、職場環境における面談等では、個人の嗜好の把握には限界があるとも思われれますので、教職員それぞれが教育公務員として児童生徒や保護者、地域社会からの信頼を得るために、法令遵守の意識を持って職務に当たることを再認識するため、研修の充実が必要だと考えております。

緊急的な対策といたしましては、先ほどもお答えいたしましたですが、オーディットの活用による校長面談を行い、各教職員の飲酒に関する状況を把握するとともに、注意喚起を行うこととしております。

中長期的な対策といたしましては、学校管理職の定期研修会に専門家を招き講話をしていただき、内容を各学校に持ち帰り、周知してもらうことを考えております。各学校においては、これまでの取組に加え、教職員の職業倫理意識向上のため、福岡県教育委員会の資料等も活用しながら夏休み等の長期休業期間の定期的な研修を実施するとともに、心身の状況を良好に保つために、教職員の体調管理への配慮、相談しやすい環境づくりを推進してまいり所存でございます。

○議長（江口 徹）

6番 奥山亮一議員。

○6番（奥山亮一）

これで全て万全かというとは分かりませんが、中期的、短期的にですね、しっかりと行っていただきたいと思います。

次に、生徒、保護者への説明責任についてですけれども、生徒にとって、教員の違法行為は教育的信頼を著しく損ないます。今回の事案について、生徒、保護者へどのように事実説明、再発

防止の方針説明を行ったのか。また、学校現場の信頼回復に向けて教育委員会はどのような支援を行うのか、伺います。

○議長（江口 徹）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

福岡県の処分発表の翌日、11月14日に当該教員の勤務校では、全校集会を開催し校長から生徒に対して事案の報告とおわびをお伝えしております。また、同日夜に教育委員会同席の下、臨時保護者会と教員が担当していたクラスの保護者会を開催し、事案の報告とおわびをお伝えし、併せて、今後の対応について説明をしております。保護者からは「仕事の負担が大きくこのようなことになったのではないか」、「他の先生にも負担がかからないように配慮してほしい」とのご意見がございました。

教育委員会としては、生徒の心理的な支援を行うこととしており、学校が全生徒に実施した調査の結果、不安を感じたり、気持ちが落ち着かないなど、支援が必要と思われる生徒がいる場合は、スクールカウンセラーがすぐに対応を行っております。今後につきましても、同様の対応を継続することとしているところでございます。

○議長（江口 徹）

6番 奥山亮一議員。

○6番（奥山亮一）

生徒には、しっかり対応していただきたいと思います。

この中で先ほど答弁されましたけれども、保護者の方々から、先生の仕事の負担が大きいんじゃないのかと。これは外から見られた保護者の方がそういうふうにおっしゃっておられますので、ここは教育長を筆頭に、見直しができるものなのか、働き方改革等々と言われますけれども、しっかりお願いしたいと思います。

次に、同一になりますけれどもストレスの要因の点検について伺います。一部の自治体では、教員の長時間勤務やストレスが不祥事の要因になっていると指摘されております。今回の事案に直接因果関係があるかどうかは別として、教職員の勤務環境が不祥事の背景や要因になっていないか、教育委員会として点検・調査する考えはあるのかどうか、伺います。

○議長（江口 徹）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

不祥事発生に至る原因については、個々の事情により様々あると思われませんが、ストレスの蓄積が判断力の低下を招き、職業倫理が守られなくなる要因となる可能性があることは以前より言われております。

本市では、毎年1回、全教職員を対象にストレスチェックを実施しておりますが、主にメンタルヘルスに関する調査となっているため、ストレスの要因の全てを把握することは困難でございます。

教育委員会としては、今回の事案を踏まえ、働き方改革の推進とサポート体制の充実、繰り返しの答弁となりますが、定期的な研修の実施、教職員の体調管理への配慮、相談しやすい職場づくりの推進により、不祥事発生の防止に努めてまいりたいと考えています。

○議長（江口 徹）

6番 奥山亮一議員。

○6番（奥山亮一）

メンタルヘルスのチェック等は、今やっておられるようではございますけれども、メンタルヘルスの進行に伴ってアルコールが増してくるというのはですね、それはあるかと思っておりますので、メンタルヘルスで引っかけた方がアルコールではないよということではなくて、やはりそこまでしっかり

関連づけていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

次からは市長部局ですね、よろしく願いします。飯塚市として、受け止めと危機管理について伺いますが、市内の公教育を担う教職員の方が飲酒運転で検挙され懲戒免職になった事案について、市長としてどのように受け止め、飯塚市全体としての飲酒運転防止の取組において、どのような課題が浮き彫りになったと認識されておられるのか、伺います。

○議長（江口 徹）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

飲酒運転に対する厳罰化が図られ、特に福岡県におきましては、飲酒運転根絶に向けた取組がなされている中、社会的規範となるべき地方公務員である教職員が酒気帯び運転により検挙された今回の事案を受け、改めて飲酒運転根絶に向けた実効性のある対策を講じる必要性を感じた次第でございます。

本市におきましては、合併後20年の間に市職員による飲酒運転事案が4件発生しており、これまでも再発防止に向けた継続的な取組を行っておりますが、職員一人一人が勤務時間の内外を問わず、公務員としての自覚を持って行動し、信用失墜につながる行為は厳に慎むよう周知徹底を図ってまいりたいと考えております。

○議長（江口 徹）

6番 奥山亮一議員。

○6番（奥山亮一）

ぜひしっかりお願いします。

次に、市職員のコンプライアンスと教育についてですけれども、これまで市職員において4件の飲酒運転事案が発生しているとのことですが、市職員に対する飲酒運転防止規定や研修等はどのように実施されているのか、伺います。

○議長（江口 徹）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

飲酒運転防止の規定につきましては、市の規定ではなく道路交通法におきまして「何人も、酒気を帯びて車両等を運転してはならない」と規定されており、これに違反した者は、酒酔い運転をした場合は5年以下の拘禁刑または100万円以下の罰金、酒気帯び運転をした場合は3年以下の拘禁刑または50万円以下の罰金が科せられる等厳罰化が図られております。

本市におきましては、職員倫理条例第5条第7号におきまして、「職員は、勤務時間外においても、自らの行動が公務の信用に影響を与えることを常に認識し、市民の疑惑や不信を招くような行為をしてはならないこと」と規定されておりますことから、当該条例の趣旨を踏まえ、市職員は率先して法を遵守すべき公務員として、公私を問わず交通法規を遵守しなければならないと考えております。

また、研修等につきましては、毎年、全課長を集めた所属長会議において、飲酒運転についての所属職員への注意喚起を指示するとともに、全職員に対しましても文書等におきまして綱紀の肅正を通知しておるところでございます。また、全職員を対象とした飲酒運転に係る職場研修をはじめ、新規採用職員研修において、研修中に3回の講義において飲酒運転はあるまじき行為である旨の指導を行っております。

○議長（江口 徹）

6番 奥山亮一議員。

○6番（奥山亮一）

よろしく願いいたします。

次に、様々な研修等を通して注意喚起を行っているとのことですが、先ほどの答弁の中で、

「今回の不祥事を受け、実効性ある対策を講じる必要性を感じた」と答弁されましたが、今回の不祥事を受け、飯塚市として何を新たに追加、強化する必要があると市長は考えておられるか、伺います。

○議長（江口 徹）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

これまでも様々な研修を通しまして飲酒運転の違法性や重大性について理解を促してまいりましたが、今回の事案を受け、職員個人が飲酒運転のリスクを自分事として認識するような新たな取組が必要であるということを確認いたしております。

○議長（江口 徹）

6番 奥山亮一議員。

○6番（奥山亮一）

個人がということでしたけれども、組織を挙げてですね、よろしくをお願いします。

次に、市職員による4件の飲酒運転事案はいずれも合併後の発生とのことですが、これまでの再発防止策が十分に機能しなかった理由をどのように分析しておられるのか、伺います。

○議長（江口 徹）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

これまで再発防止に向けた取組を行ってまいりましたが、これが十分に機能し得なかったことは、職員一人一人が飲酒運転のリスクを自分のこととして捉える当事者意識が不足していたのではないかと考えております。

お酒に強いから少しぐらい大丈夫であるとか、酔いはさめたはずだから問題ないといった運転者本人の誤った認識と判断の甘さ、アルコールの影響への理解不足等も要因の一つとなっていると考えております。このため、飲酒習慣を自己点検し、飲酒運転の予兆を見つけることが飲酒運転を防ぐために重要な取組であるというふうに考えております。

○議長（江口 徹）

6番 奥山亮一議員。

○6番（奥山亮一）

よろしくをお願いします。

次に、教育委員会においては、飲酒習慣スクリーニングテストであるオーディットを教職員を対象に実施しています。この取組は飲酒運転防止につながる取組だと思いますが、今回の教職員による不祥事を機に、市職員への啓発強化や内部規定の見直しを行う考えはあるのか、伺います。

○議長（江口 徹）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

教育委員会において実施されておりますオーディットは、職員の飲酒リスクを可視化し、職員自身の気づきと行動変容を促すものであり、飲酒運転防止に向け効果的な取組であると捉えております。

今後につきましては、オーディットの実施を含め、有効な飲酒運転対策方法についてさらに検討してまいりたいと考えます。

○議長（江口 徹）

6番 奥山亮一議員。

○6番（奥山亮一）

費用等あると思いますけれど、よろしくをお願いします。

次に、オーディットの導入の検討を答弁されましたけれども、いつまでにその結論を出すのか、

検討のスケジュール感をお示してください。

○議長（江口 徹）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

先ほど答弁いたしましたように個人への働きかけとして十分に有効性のあるものと考えておりますので、毎年12月の所属長会議において、飲酒運転についての所属職員への注意喚起を指示しておりますので、その中で、オーディットを全職員に対し実施する旨を通知したいと考えております。

○議長（江口 徹）

6番 奥山亮一議員。

○6番（奥山亮一）

早速、オーディットの実施に取り組むという答弁でしたが、飲酒運転発生時の懲戒、服務監督に関する内部規定の点検を実施する考えがあるのか、伺います。

○議長（江口 徹）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

本市における飲酒運転に係る懲戒処分の基準は、免職または停職を原則としており、職員に対しましても、当該懲戒処分に関する周知や服務規律の確保に向けた各種研修等を行ってまいりました。

飲酒運転は人が死傷するなど、重大な事故につながる極めて危険な犯罪行為であり、飲酒運転は市民の皆様の市政への信頼を大きく損なうばかりでなく、職員全体の信頼と信用を失墜させるものであると考えております。また、飲酒運転による懲戒処分や服務監督に関する内部規定の厳格化を進めることは、飲酒運転を根絶する対策の一つになるものと考えておりますことから、本市といたしましても、内部規定につきましても点検を行ってまいりたいと考えます。

○議長（江口 徹）

6番 奥山亮一議員。

○6番（奥山亮一）

どうぞよろしく申し上げます。

次に、市、教育委員会、警察の連携について伺いますが、市として教育委員会、警察、地域団体との連携した飲酒運転撲滅対策の強化について伺います。

○議長（江口 徹）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

福岡県におきましては、平成18年8月25日、福岡市での飲酒運転により若い3人の命が失われた交通事故や、平成23年2月9日、糟屋郡での飲酒運転による男子高校生2人が犠牲となる痛ましい事故を受け、悲惨な結果を引き起こす飲酒運転を撲滅するため、平成24年に福岡県飲酒運転撲滅運動の推進に関する条例が制定されております。

この中で、「市町村の責務」として、「市町村は、県とともに、住民の生命と安全の確保について重大な責務を負うものであることを踏まえ、自主的に飲酒運転の撲滅に取り組み、かつ、県の施策に協力するよう努めるもの」併せて「当該市町村の住民による飲酒運転撲滅の取組に対し、必要な支援を行うよう努めるもの」となっております。

本市におきましては、この条例に即しまして、毎年4回の交通安全県民運動期間中において、飯塚警察署、桂川町をはじめ、飯塚地区交通安全協会、飯塚市交通安全対策推進協議会との連携により、イオン穂波店やゆめタウン飯塚などの商業施設をお借りしまして、交通安全推進キャンペーンを実施しており、重点項目である飲酒運転の撲滅についても広く啓発活動を行っております。

す。

また、令和7年度はゆめタウン飯塚におきまして、令和6年度に引き続き、飯塚警察署の主催による飲酒運転撲滅キャンペーンなどに協力をいたしまして、飲酒運転を見かけた場合の110番通報の訓練等も行っております。併せて、市民に対する啓発活動の充実を図っております。

○議長（江口 徹）

6番 奥山亮一議員。

○6番（奥山亮一）

どうぞよろしくお願いいたします。

今部長が言われましたけれども、糟屋郡の高校生ですね、これは私の友人のお子さんなんです。十七、八歳で亡くなるという、やはりですね、大変な親の痛みとかね——、あると思います。こういう事件、事故を起こさないように、よろしくお願いいたします。

次に、教育委員会、市長部局、警察が連携した職員向け共同研修の実施を検討することをお願いしたいと思いますが、できるでしょうか。

○議長（江口 徹）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

本市におきましての市長部局及び教育委員会の教職員を除く職員を対象とした令和5年度の飲酒運転に係る研修時におきましては、警察庁が作成いたしました飲酒運転撲滅リーフレットをはじめ、福岡県警の飲酒運転撲滅サイトに掲載されております動画を活用した研修を実施しております。また、本年度におきましても、オーディットの実施とともに飲酒運転に関する研修を実施する予定としておりますので、その際にも、福岡県警の飲酒運転撲滅サイト等で提供されている動画や各種研修資料を活用することによりまして、職員の意識啓発に努めてまいりたいと考えております。

○議長（江口 徹）

6番 奥山亮一議員。

○6番（奥山亮一）

よろしくお願いいたします。

今後の対策について伺いますが、市民への広報の見直しや強化対策、例えば団体としての飲酒運転撲滅宣言の予定について伺います。

○議長（江口 徹）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

先ほどの答弁と重複する部分がございますが、飲酒運転撲滅を含む交通安全対策の推進につきましては、交通安全県民運動を基本とした県全体の取組として、飯塚警察署をはじめとした関係機関、団体との連携事業を行うこととなりますことから、引き続き県と連携し、飲酒運転撲滅に向け、さらに取り組んでまいります。

また、ご意見のございました飲酒運転撲滅宣言につきましては、県条例におきまして飲酒運転撲滅宣言企業、飲酒運転撲滅宣言の店等の登録が現在進められております。この取組の中では、飯塚市内の多くの事業者から登録をいただいておりますことから、現時点において飯塚市として特段の宣言をする予定はございません。

飲酒運転はその行為の起因により、被害者はもとより、加害者においても悲劇を生じます。市職員を含め市民の皆様にも、このことを十分に理解していただくため、今後も飯塚警察署、桂川町をはじめ、飯塚地区交通安全協会、飯塚市交通安全対策推進協議会等との連携を行い、引き続き飲酒運転撲滅の推進を行ってまいります。

○議長（江口 徹）

6番 奥山亮一議員。

○6番（奥山亮一）

る、お伺いしましたけれども、今後このようなことがないようによろしくお願ひします。

私から、最後に、今、公用車に乗る前に、飲酒のチェッカーといひますか、点検を行われておられると思ひますけれども、私が先ほど申し上げましたように、交通機関以外で通勤されている方、車、自転車、バイク等の方は抜き打ちでやるという方法も必要ではないかなと思ひますので、考えていただければと思ひます。

先日も市の職員が自転車の飲酒運転で懲戒処分になっております。やはり世間は、厳しくなっておりますので、それをやはり十分把握していただき、これから教育委員会、それから市長部局もですね、1件も起こすことなく取り組んでいただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（江口 徹）

暫時休憩いたします。

午前10時50分 休憩

午前11時00分 再開

○議長（江口 徹）

本会議を再開いたします。24番 金子加代議員に発言を許します。24番 金子加代議員。

○24番（金子加代）

先日、私は転倒し右足首を骨折してしまい、歩行ができない状態になってしまいました。それで、通常的一般質問の形式ではなく、ここで座ったまま質問させていただきます。事務局の皆さんにはいろいろお手数をおかけいたしましてありがとうございます。また、多くの職員の方、また議員の方々に温かいお言葉を頂き、感謝申し上げます。本当にありがとうございます。

では、通告に従い一般質問させていただきます。1つ目の質問は、「共同親権に伴う本市の対応について」です。まず、本市の婚姻届、離婚届の過去3年間の届出数についてお尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

婚姻や離婚の届出については、住民登録地、本籍地、所在地において届出することができますが、本市の市民課の窓口における届出件数についてお答えいたします。

令和4年度から令和6年度までの過去3年の推移を申し上げます。

婚姻届につきましては、令和4年度が453件、令和5年度が485件、令和6年度が463件となっており、令和7年度につきましては、10月末現在で231件となっております。離婚届につきましては、令和4年度が273件、令和5年度が245件、令和6年度が263件となっており、令和7年度につきましては、10月末現在で134件となっております。

○議長（江口 徹）

24番 金子加代議員。

○24番（金子加代）

過去3年間では、婚姻届がおおよそ500件、離婚届がおおよそ250件だと分かりました。本市のこども計画では、ひとり親世帯は約6千世帯で、全世帯の約1割を占めており、重要な支援対象層となっていると示されております。様々な支援が必要だと私も感じております。

令和6年の民法改正により、単独親権だけでなく、離婚後も父母双方が親権を持つ共同親権が選択肢として導入されることとなり、令和8年4月1日の施行が閣議決定されました。民法改正に伴う共同親権導入の目的、概要についてお尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

こども未来部長。

○こども未来部長（林 利恵）

今回の法改正は、親の離婚がこどもの養育環境に大きな影響を及ぼすにもかかわらず、養育費や親子交流についての取決めが曖昧なケースが多くある現状から、離婚後も父母の双方が適切な形で、こどもを養育する責任を十分果たせるような環境づくりを推進し、こどもの利益を確保することを目的としており、親の責務や親権の在り方の明確化、親権や監護等に関する規律の見直し、養育費の履行確保に向けた見直し、親子交流の実現に向けた見直し、養子縁組や財産分与の請求期間等の見直しなど、離婚後のこどもの養育に関するルールが大きく変わることとなります。

中でも、親権や監護等に関する規律の見直しにおいては、離婚後も父母の双方が親権者となる共同親権に関する規律について整備がなされたことや、養育費の履行確保に向けた見直しといった内容は、影響が大きいのではないかと認識しております。

○議長（江口 徹）

24番 金子加代議員。

○24番（金子加代）

共同親権の制度は国が定めるものですが、その影響を最前線で受けるのは市役所の相談窓口、こどもと関わる学校や保育施設です。本市は共同親権導入課題をどのように捉えているのか、お尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

こども未来部長。

○こども未来部長（林 利恵）

共同親権の導入により、離婚後のこどもの親権について単独親権だけでなく、共同親権を選ぶことができるようになります。離婚後においても、父母の双方が適切な形でこどもを養育する責任を果たせるようになったことは、こどもの養育環境の改善に大きく寄与すると考えられ、こどもの養育やこどもの権利を守るという意味で、基本的にプラスになる改正であると考えております。

また、本市においては、離婚後の養育費確保に向けた公正証書の作成費用の補助などを行っているところですが、今回の法改正により、養育費の取決めがなかった場合においても、養育費の履行の確保が図られるような見直しも含まれております。

課題といたしましては、届出を行う市民だけではなく、こどもに関係する機関や相談窓口の担当職員に対する周知がまだ十分に進んでいないことや、共同親権を設定した後に発生した父母のトラブルなどへの適切な対応などが課題ではないかと認識しております。

○議長（江口 徹）

24番 金子加代議員。

○24番（金子加代）

こどもの転居、医療行為、特別支援学校等の進学先については、共同親権の設定がなされている場合は、承諾が必要となり、混乱が考えられます。対応についてどのように考えられているのか、お尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

共同親権の導入につきましては、教育委員会並びに学校関係者宛てに、こども家庭課から法務

省が作成したリーフレットやQ&A方式の解説資料が11月に通知されておりますので、通知内容の周知を図っているところでございます。

また、共同親権の設定の有無にかかわらず、子どもに関する重要な意思決定の場面においては、子ども本人にとって最もよい選択ができるよう、これまでも適切に対応しているところであり、国のQ&Aにおきましても、共同親権の乱用とも取れる理不尽な対応をされた場合は、従来どおり監護者の指定等で対応するなど、子どもの権利を最優先に考えた対応をするよう示されているところでございます。

こういった共同親権に関する法の趣旨を鑑み、適切に対応してまいりたいというふうを考えております。

○議長（江口 徹）

24番 金子加代議員。

○24番（金子加代）

共同親権を選択する場合でも、従来の方法と変わらないこともあるとのことですので、現場の理解を深め、混乱を避けるために、変わらない内容も含めて周知していただくよう要望いたします。

それでは、離婚前後の相談体制についてはどう強化していくのか、お尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

離婚届出に関する問合せにつきましては、市民課の窓口で対応が可能でございます。また離婚を含む、女性が抱える様々な問題につきましてはの相談となった場合には、相談窓口といたしまして、男女共同参画推進課が実施しておりますサンクス相談で対応を行っております。

今回の共同親権の導入につきましては、来年4月の法施行に先立ちまして、相談員に対する周知を徹底いたしまして、適切に対応していきたいと考えております。

また、男性からの相談につきましては、状況に応じまして、本市市民活動支援課で実施しております法律相談、また、福岡県が実施しておりますあすばる相談室等をご案内しているところでございます。

○議長（江口 徹）

子ども未来部長。

○子ども未来部長（林 利恵）

男女共同参画推進課のサンクス相談室以外にも、子ども家庭課が実施しております子ども家庭センター事業において、子どもを持つ家庭における問題についての各種相談に対応しておりますが、今回の共同親権導入については、先ほど答弁がありましたとおり、11月に子ども家庭課から法務省が作成したリーフレットやQ&A方式の解説資料を、子どもに関係する部局の職員に対して通知を行っており、子ども家庭センターの相談員だけでなく、関係部署と協力して適切に対応していきたいと考えております。

○議長（江口 徹）

24番 金子加代議員。

○24番（金子加代）

保護者の離婚は、子どもにとって大きなストレスとなる場合もあります。子どもの意見表明や心理的支援も重要と考えています。スクールカウンセラーなどの子どもの支援をどう強化するか、お尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

保護者の離婚など、家庭環境の問題のみならず、様々なこどもの悩みに対して、スクールカウンセラーを設置して対応に当たっているところであり、今回の共同親権導入についても、スクールカウンセラーに対する周知を行いながら、適切に対応していきたいというふうに考えております。

○議長（江口 徹）

24番 金子加代議員。

○24番（金子加代）

では、「飯塚市子ども計画」において、ひとり親家庭の支援体制強化に向けた課題として、安全な親子交流の推進を課題として捉え、支援強化の必要性を掲げられておりますが、その対策はどのようになっているのか、お尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

こども未来部長。

○こども未来部長（林 利恵）

今回の共同親権導入の目的にもありますとおり、離婚後も、父母の双方が適切な形でこどもを養育する責任を十分果たせるような環境づくりを推進し、こどもの利益を確保するため、相談窓口での対応の際には、養育費や親子交流などの取組について適切なアドバイスを実施したり、公正証書作成に関する助成を実施するなど、支援強化を図っているところでございます。

○議長（江口 徹）

24番 金子加代議員。

○24番（金子加代）

ぜひ、支援強化をお願いいたします。

では、庁内の連携はどのように行っていくのか、お尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

こども未来部長。

○こども未来部長（林 利恵）

現在の連携体制におきましても、離婚に関する相談に対応するため、市民課、男女共同参画推進課、こども家庭課で連携を図り、適切な対応に努めているところでございますが、令和8年4月の法律の施行に向けて、国のQ&Aの改定など充実が図られていることが予想されますので、そういった資料も活用しながら、関係部局と情報を共有しながら、適切な運用に努めてまいりたいと考えております。

○議長（江口 徹）

24番 金子加代議員。

○24番（金子加代）

ぜひ、こどもの権利を最優先とした庁内連携をよろしくをお願いいたします。

では次に、「広報いづかについて」質問させていただきます。現在、市政情報の発信事業としては、ホームページ、SNS、広報いづかなどがあり、様々な情報を市民や関係団体、事業所等に発信されております。

本市の情報発信の方針はどのようにお考えになっているのか、お尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

本市の情報発信の方針でございますが、情報の受け取り手であります市民の皆様には、必要な行政情報を提供することにより、市民福祉の向上、公正な市政運営を図ることでございます。

この考え方は、「飯塚市市報発行規則」に定めております内容でございますが、ホームページやSNSなどの情報発信媒体にも共通する方針として考えているところでございます。

○議長（江口 徹）

24番 金子加代議員。

○24番（金子加代）

それでは、紙で発行する広報いづかの方針、役割はどのように考えていらっしゃるでしょうか。

○議長（江口 徹）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

広報いづかは、先ほど述べました「飯塚市市報発行規則」に基づき、毎月1回、行政情報や身近なまちの情報など、紙ベースで約4万2千部発行いたしまして、1部当たり約30ページ、自治会の皆様のご協力による配布のほか、公共施設、コンビニエンスストア、大型ショッピングセンター、主要駅などに配架を行っております。

紙面構成といたしましては、巻頭・巻末はカラー印刷、それ以外は基本的に白黒印刷とし、編集・印刷は民間事業者への委託としております。

この広報いづかの方針は、「飯塚市市報発行規則」のとおりですが、情報発信の手法といたしましては、ホームページのように、市民の皆さんに、知りたいときに見に来ていただく方法に対しまして、市報の広報いづかにつきましては、毎月決まった日に市からお届けする方法で、市政情報を一斉に配信ができる点に特徴がございます。ICTに不慣れな方につきましても、直接手に取り、紙面を通じて確実に必要な行政情報をお届けできることが大きな役割であると認識いたしております。

○議長（江口 徹）

24番 金子加代議員。

○24番（金子加代）

では、広報いづかでは、今年度よりアンケートを実施されておりますが、その結果についてお尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

アンケートにつきましては令和7年4月号から実施いたしております、毎月100件程度の回答を頂いております。これまで7回のアンケートを集約・分析いたしますと、広報いづかを全て読んでいる方が約4割弱、一部のみ読んでいらっしゃる方が約半数いらっしゃいます。

一方で、課題として挙げられております点は、文字が小さい、文章量が多い、特集ページがない、少ない、以前も見たような似通った内容の記事ばかりといったご意見を頂いております。

このような課題があるものの、広報いづかの満足度につきましては徐々に高くなっておりまして、満足、やや満足の割合につきましては約85%となっております。

○議長（江口 徹）

24番 金子加代議員。

○24番（金子加代）

地方自治体の広報に関しては全国広報コンクールが行われており、各自治体が各都道府県の広報広聴主管課等に広報、広報写真、映像の部分に応募し、上位者が全国コンクールへ推薦されると聞いております。

広報いづかでは、どのような実績または評価があるか、お尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

昨年11月に、令和6年5月号の広報いづかを市の広報の部に出品いたしましたところ、福岡県下17自治体の中で、最下位200点満点で66点という厳しい点数を頂いております。毎年自治体広報のコンクールに出品をいたしておりますが、採点が行われたのは初めてのことでございます。

評価といたしましては、これはコスモスだよりのことですが、「市民に向けて子育て情報特集を発信している点」や、「市役所情報コーナーページのフォーマットが一定のルールのもとで整理されており、必要な情報が探しやすい点」などにつきましては、一定の評価を頂いております。

一方で課題として、特集ページが他のコーナーと同じ体裁で掲載されているため、「特集ページとしてのまとまりや飯塚らしさ、市としての考え方が見えにくい」といった指摘や、「全体として細かい情報がページごとに並んでいることから、テーマごとにセグメントされていないため、読みやすさや理解のしやすさを高めるべきである」といった助言を頂いております。

先ほどのアンケートを開始いたしましたのは、この評価を踏まえたものでございまして、何が課題なのかを市民の皆様の声から把握する必要があると考えた結果でございます。本年度につきましても10月号の広報を、11月に福岡県に出品いたしております。市民アンケートでは満足度が高まっている広報いづかが、昨年度の本市及び他自治体広報紙と比較してどのような評価となるのかは、来年2月の結果を待っているところでございます。

○議長（江口 徹）

24番 金子加代議員。

○24番（金子加代）

福岡県には60市町村ありますが、市はそのうち17自治体が応募し、そのうち最下位、200点満点中66点というのは、かなり厳しい結果だと思います。広報の方は、仕事を大変一生懸命されている。なのに、こういう結果というのは本当に残念だなと思います。飯塚らしさ、市としての考え方が見えにくい、細かい情報がページごとに並んでいることなど、指摘されたことについては、私は原因があるのではないかと思います。この広報いづかの作成プロセスはどのようになっているのか、お尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

作成プロセスにつきましては、まず、担当課が独自に作成いたしますページにつきましては、年末までに翌年度分の掲載予定を把握するためのニーズ調査を行い、情報管理課で集約を行っております。

毎月の発行プロセスにつきましては、こうした担当課作成ページ、そして情報管理課が集約するイベントなどのお知らせページについて、広報発行の5週間前までに担当課から情報管理課へ原稿を提出していただきます。その後、約1か月をかけて、情報管理課と担当課の間で複数回の校正、修正を行い、月初めの発行を迎える流れとなっております。

○議長（江口 徹）

24番 金子加代議員。

○24番（金子加代）

では、広報いづかの作成に当たり、経費はどのように積み上げられるのか、お尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

広報いづかの経費につきましては、担当課が独自に作成するページにつきましては、担当課で予算計上、管理を行っております。巻頭・巻末、最終ページ等につきましては、情報管理課で

経費を支出いたしております。

本市のように、1冊の広報紙でページごとの経費を各担当課が予算管理を行う形式は珍しく、多くの自治体では、広報担当部署が一元管理、積み上げを行っているようでございます。

○議長（江口 徹）

24番 金子加代議員

○24番（金子加代）

各担当課が作成するページは、その課が予算管理を行っているということですので、掲載の可否や掲載する場合の量、レイアウト、文字の配置、大きさなど、編集権限が担当課に委ねられ、結果として、広報紙の全体の統一感に欠け、アンケート結果にもありましたが、「各コーナーのレイアウトがばらばら」で、「市民が読みづらい」となるのではないかと考えます。

そこで、市民に期待される広報いづかにするためには、どのような課題があると、現状から考えられますか。

○議長（江口 徹）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

他市町との広報紙を比較した際の、本市特有の課題についてお答えいたします。

担当課が作成する広報ページについて、前年と同様の内容の記事が繰り返し掲載される傾向にあることが挙げられます。

また、多くの自治体では、市民や地域にスポットを当てた特集が多く見られる一方で、本市の広報紙は、行政からのお知らせ等の行政情報が中心で、市民が登場する場面が比較的少ない広報紙となっております。

さらに、広報アンケートでも多くの意見があるとおり、全体としての統一感に欠け、ページごとに雰囲気異なるばらばらな印象を与えていることも課題と受け止めております。

最近の自治体広報紙は、オールカラーページが主流となっておりますが、本市は白黒ページが多いことも、読みやすさや視認性の面で他自治体との差として認識をいたしております。

このように、他自治体との間に存在する紙面構成や色使いの違いが、広報アンケートでは満足度の高い評価を頂いている一方で、広報紙のコンクールにおきましては低い評価につながっている要因の一つであると受け止めております。

○議長（江口 徹）

24番 金子加代議員。

○24番（金子加代）

先ほど、編集権限にも触れましたが、広報いづかを編集する権限を、どこが、どのように持っているのか、お尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

本市では、情報管理課におきまして、広報いづかを最終編集することができるものの、先ほど申しましたとおり、それぞれの担当課が市報を作成しておりますので、実態としていたしましては、各担当課にも権限が存在している状況でございます。

年間掲載予定ニーズ調査の段階で、毎年掲載が必要かどうかの検証や、原稿提出時に、文字数の削減や表現の工夫など、市民の皆様にとって読みやすい紙面となるよう、担当課への提案・調整を行っているところでございます。

しかしながら、予算が各担当課へ配分されておりますため、情報管理課の提案のみにとどまり、紙面への反映に至らない現状もあります。

○議長（江口 徹）

24番 金子加代議員。

○24番（金子加代）

広報担当部署として、十分な編集権限が発揮できていないということが課題だと感じます。本市の広報いづかに係る現状と課題は認識しましたが、当然広報の目的は、情報を届けることだと思いますが、近隣の自治体では、広報に戦略の要素を付加させた取組をしているようです。

福岡市では、広報戦略室広報課、北九州市、久留米市では、広報戦略課となっており、数多くある行政情報を経営的な視点で発信する重要性を組織として認識しているようです。

飯塚市では、他市のような広報戦略の一つとして、広報の統一、つまり、広報いづかの編集権限の一元化が必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（江口 徹）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

広報いづかの方針や役割につきましては、先ほどお答えいたしておりますとおり、飯塚市の方針といたしましては、毎月1回、行政情報や身近なまちの情報を紙媒体でお届けする、いわゆるプッシュ型の情報発信手段としての位置づけでございます。特に、ICT等に不慣れな方などにつきましては、ホームページから情報を取得することが難しいことから、確実に世帯に届く、紙媒体による広報誌によって行政情報をお届けすることが大きな役割と認識いたしております。

一方で、議員がご指摘されますとおり、近隣自治体におきましては、広報戦略課等の名称のもと、紙媒体の広報誌を経営的、戦略的な視点から位置づけしている市もございます。

本市におきましては、現時点で年間を通じた計画や、広報戦略を文書として明確に定めている状況ではございませんが、ホームページやSNSでは、イベントや事業の紹介、風景、地域の魅力発信など日常的な情報発信を通じて、本市の魅力を伝える取組を行っているところです。

紙媒体の広報いづかにつきましても、今年度の6月号以降、特集ページを設けることで、飯塚らしさや地域の魅力を伝える紙面づくりに取り組み始めたところでございます。こうした取組を通じて、行政のお知らせだけでなく、まちの姿や人の活動が伝わるような工夫につきましても重ねてまいりたいと思っております。

広報いづかの編集権限の一元化につきましては、広報誌全体の見え方や統一感を高める上で、一つの有効的な手段であると認識しております。例えば、編集権限の一元化を行わなくても、紙面の基本フォーマットやデザインルールを整理し、各ページの見え方をそろえていくことでバラバラ感を軽減することは可能であり、これにつきましては、今後の課題の一つとして、速やかに整理していきたいと考えております。

○議長（江口 徹）

24番 金子加代議員。

○24番（金子加代）

今すぐにでもできる改善点を幾つかご紹介いただきましたが、広報いづかは紙媒体でもありますし、今はデジタルでも見えるようになっております。ぜひ来年度からでも、この広報いづかの編集権限を一元化する、そのような取組が始められないのか、お尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

編集権限の一元化につきましては、広報誌全体の統一感を高める手法の一つであると認識しておりますが、予算配分や担当課の業務分担を含めた整理が必要であり、来年度から直ちに実施するといったことは、現在申し上げる状況ではございません。

一方で、業務の一元化を待たずとも、速やかに着手できる改善もございます。具体的には、紙面全体のフォントの統一はすぐにでも行い、市報を手にとってくださる皆さんに情報が伝わるレ

アウトへの改善を図ってまいりたいと考えております。

併せまして、来年3月にリニューアル公開されます市ホームページと広報いづかを連携させ、広報誌にページIDを記載し、そのIDをホームページで検索することで、詳細な情報を掲載しているページに誘導するなど、デジタルとの併用による情報発信の充実も図ってまいりたいと考えております。

なお、視認性向上のため、来年度からは従来の白黒ページをカラー印刷に近い2色刷りで発行する予定といたしており、こうした取組を通じて段階的に紙面の見やすさ向上に努めてまいりたいと考えております。

○議長（江口 徹）

24番 金子加代議員。

○24番（金子加代）

9月の定例会において、同僚議員からシティプロモーションの重要性について質問があり、企画政策室長からは、シティプロモーションを「住みたいまち 住みつづけたいまち」としての本市の魅力や地域資源を発信し、認知度や好感度の向上、シビックプライドの醸成、最終的には、移住定住の促進につなげていく取組であるとの答弁がありました。また、今後は体制の強化や職員の専門性向上も含めて、シティプロモーションを一層充実させていきたいとの考えも示されました。

私はシビックプライドの醸成に、行政情報を経営的視点で発信する重要性を組織として認識する、戦略的広報が今は必要だと考えます。シティプロモーションにおける広報いづかの位置づけを市長はどうお考えでしょうか、お聞かせください。

○議長（江口 徹）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

シティプロモーションにおける広報いづかの位置づけでございますが、広報いづかは、先ほども答弁いたしましたとおり、行政情報や身近なまちの情報を紙媒体でお届けするものとして位置づけております。

議員がご指摘されますとおり、シティプロモーションとして、飯塚市の認知度や高感度、シビックプライドの向上を図る上で、どういった形で市内外へそれを伝えていくのかということが重要なことは認識いたしております。

また、紙媒体がそのシティプロモーションの媒体の一つであるといったことにつきましても、認識いたしております。

今後は、本市のシティプロモーションにおける媒体の一つとして、広報いづかをセレクトして使っていくのか、これにつきましても関係各部署と協議・検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長（江口 徹）

24番 金子加代議員。

○24番（金子加代）

広報いづかは紙媒体ではだけでなく、今はデジタルでも見られるようになりました。アーカイブ版を発行していただき、あれを見ると飯塚の歴史が本当によく分かるような取組だなと思います。一つ一つ、毎月何を大事にしていたのか、何が起こっていたのか、情報としても、また写真としても、すごく大切な情報だなというふうに私は感じております。

そういう意味で、このシティプロモーションという考え方を広報いづかに位置づけるのは大変重要だと思いますが、市長はどのようにお考えでしょうか。市長は今までずっと、シティプロモーションを促進するという考えだったと思いますので、その考えをお尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

武井市長。

○市長（武井政一）

質問者からのシティプロモーションの重要性について、るるご指摘を頂きまして、広報いづかとの関連で課題等も提起を頂いたところでございます。

私は、シティプロモーションは非常に重要であると思っています。今年から秘書課に変わって発足した企画政策室長のほうがご答弁申しあげましたように、私どもの目指す都市像として「住みたいまち 住みつづけたいまち」という端的なキーワードがございます。そのことに対して、私どもはしっかりその魅力ですとか、あるいは様々な地域支援、強み、そういうものを発信して、そして私どもの知名度、そして高感度を高めて、できれば、ブランド感も高めていくということは重要でございますので、これからもシティプロモーションに積極的に取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（江口 徹）

24番 金子加代議員。

○24番（金子加代）

ぜひ広報いづかにも、その考えを入れていただければと思っております。

私は広報いづかに人や日常の風景、市民の意見にスポットを当てるページが十分にあったり、本市が進める政策について毎月特集を組んだりできれば、飯塚らしさや市としての考え方が伝わり、飯塚に住みたい、住み続けたい飯塚ファン、そういう市民が増えると考えております。

そのためには、広報いづかについて、各担当課がページごとの経費を予算管理する形式を、シティプロモーション、戦略的広報の一環として、編集権限を一元化するように変えていただくよう要望いたします。

全庁的な広報に関する見直し、また、ルールの整理等を行う必要があるかと考えますが、どうぞ、関係部署の方と協議、検討していただきますよう、よろしく願いいたします。

では次に、「ごみの減量化について」お尋ねいたします。

私は、令和6年度の6月議会から、何度もごみの減量化について、本市の「一般廃棄物処理基本計画」、「第3次環境基本計画」とあわせながら質問し、本市のごみの排出量が目標値よりも少ないことなどを示し、ごみ焼却量を見直すように要望してまいりました。

そんな中、去る11月26日、ふくおか県央環境広域施設組合の議会において、武井組合長が「新ごみ処理施設の処理能力を下げるということを大きな柱とする」と発言されました。また、「ごみの減量化、リサイクルは、構成市町の喫緊の課題であると認識している」とも発言されました。

今回は、飯塚市長として、ごみの減量、そしてリサイクルについて、どんなお考えをお持ちなのか、確認させていただきたいと思い、質問させていただきます。

武井市長、「ごみの減量化、リサイクルは飯塚市の喫緊の課題だ」というふうな認識はございますか。

○議長（江口 徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

議員が今おっしゃいましたとおり、「喫緊の課題だ」と認識しております。

○議長（江口 徹）

24番 金子加代議員。

○24番（金子加代）

市長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（江口 徹）

武井市長。

○市長（武井政一）

今、市民環境部長が申し上げたとおりでございます。

○議長（江口 徹）

24番 金子加代議員。

○24番（金子加代）

飯塚市のごみの排出量は、一般廃棄物処理基本計画の目標値より速いスピードで、ごみの減量化は進んでいる現状でございます。どうして喫緊の課題だと認識されているのか、市長にお尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

ごみの減量については、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロとするカーボンニュートラルの観点からも大変重要なものであり、喫緊の課題であると考えております。

○議長（江口 徹）

24番 金子加代議員。

○24番（金子加代）

武井市長はそれだけでございますか、ほかに何か考えはございませんか。

○議長（江口 徹）

武井市長。

○市長（武井政一）

当然でございますけど、大きな背景として地球規模の環境問題ということで、私ども様々な計画を立てております。そういった観点からも非常に重要でもありますし、取り組んで、ある程度の結果は出ておりますけども、やはり喫緊と言われる課題の一つであろうかと思っております。

○議長（江口 徹）

24番 金子加代議員。

○24番（金子加代）

財政面についてはどのような考えでございますか。市長にお尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

暫時休憩いたします。

午前11時39分 休憩

午前11時40分 再開

○議長（江口 徹）

本会議を再開いたします。行政経営部長。

○行政経営部長（福田憲一）

今、質問者より、市の財政状況ということでありました。昨年、6月に財政見通しを出しているわけですが、それを議員の方々も、当然、中をご確認されたと思います。それを挙げて申しますと、財政状況は余力があるわけではなく、非常に厳しい状況であることは間違いありません。

今後、少子高齢化に伴って、人口減少ももちろん顕著でございますので、歳入歳出のバランスを取りながら、今、持続可能な財政運営に努めているところでございます。

○議長（江口 徹）

24番 金子加代議員。

○24番（金子加代）

市長はそれだけでよろしいですか。ほかには何かございませんか。

○議長（江口 徹）

武井市長。

○市長（武井政一）

今、行政経営部長がご答弁したものでございます。

○議長（江口 徹）

24番 金子加代議員。

○24番（金子加代）

私はこの世界的な問題で、CO2の問題等もございしますが、飯塚市内の現状において、市民に負担がかかる、また、今後、未来、飯塚に住む人たちにとっても負担がかかるというところで、喫緊の問題だというふうに私は考えております。

では、改めてお尋ねいたしますが、本市のごみ減量化や資源化等に関する住民、事業所への各種啓発、本市のごみ処理計画の達成目標の設定と推進、本市のごみ分別の区分、また、本市のごみ収集・運搬については、どこが担当しますか。

○議長（江口 徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

本市のごみの収集・運搬につきましては、飯塚市及び委託の業者のほうが行っております。

○議長（江口 徹）

今、収集・運搬以外は、今言われた部分で違うのがあるんだったら違うんですけど。もう1回ですね。24番 金子加代議員。

○議長（江口 徹）

24番 金子加代議員。

○24番（金子加代）

ごみの減量化や資源化等に関する住民、事業所への各種啓発、ごみ処理計画の達成目標の設定と推進、ごみ分別の区分、そしてごみ収集の運搬はどこが担当するのか。

○議長（江口 徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

飯塚市で出されたごみについては、飯塚市のほうで住民や事業者に対する啓発を行ってまいります。収集についても飯塚市のほうで行ってまいります。計画の実施についても飯塚市で行ってまいりますけれども、一般廃棄物処理基本計画におきましては、飯塚市の一般廃棄物処理計画に関連して、ふくおか県央環境広域施設組合の一般廃棄物処理基本計画もございしますので、そちらのほうの目標設定については、協議して設定しております。

○議長（江口 徹）

24番 金子加代議員。

○24番（金子加代）

今の答弁では、ごみの減量化や資源化等に関する周知啓発、また、ごみの分別、そしてごみの収集・運搬は飯塚市がやるとのことですが、ごみの計画の達成目標の設定と推進に関しては、飯塚市とふくおか県央環境広域施設組合で決めるということでしょうか。

○議長（江口 徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

申し訳ございません、飯塚市だけ申し上げましたけれども、嘉麻市、桂川町も含めてでございます。

○議長（江口 徹）

今、計画の達成目標設定と推進については、飯塚市だけではなく、県央そして嘉麻市、桂川町と協議して決めるという答弁です。執行部、答弁変更しますか、それともそのまま。暫時休憩いたします。

午前11時46分 休憩

午前11時47分 再開

○議長（江口 徹）

本会議を再開いたします。市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

先ほどは、ふくおか県央環境広域施設組合の計画のほうでお話ししましたが、各構成市町で計画をつくっておりますので、啓発、目標設定は各自治体で行っているものでございます。

○議長（江口 徹）

ということは、構成市町、飯塚市がやるというふうな形。（発言する者あり）

24番 金子加代議員。

○24番（金子加代）

今、私が質問しましたごみの減量化や資源化に対する啓発、ごみ処理計画の達成目標の設定、そしてその推進、ごみの分別区分、ごみの収集・運搬については、飯塚市がやるということで、ふくおか県央環境広域施設組合がやるということではないということですか。それではよろしいですか。

○議長（江口 徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

飯塚市については、市が行っております。

○議長（江口 徹）

24番 金子加代議員。

○24番（金子加代）

では、次の質問に行きます。前回9月の議会で、私は環境省のデータによると、令和5年度の1人1日当たりのごみの排出量については、本市は全国、福岡県平均より多いという結果だとお伝えしましたが、その要因についてはどのように分析されておりますでしょうか。

○議長（江口 徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

環境省が公表しております1人1日当たりの搬出量につきましては、令和5年度の本市の搬出量は668グラムとなっております。また、全国平均では475グラムとなっております、本市との差は193グラムとなっております。なお、この1日1人当たりの搬出量につきましては、生活系ごみから資源ごみを差し引いた量、割る人口、割る365日で算出した数値となっております。

全国平均より本市の排出量が多い結果になっておりますが、他の市町村と比較しまして、ごみを資源として活用する分別品目が少ないことも要因と考えております。

○議長（江口 徹）

24番 金子加代議員。

○24番（金子加代）

では、本市の一般廃棄物処理基本計画では、第6節にごみ処理の課題として、「本市の1人1日当たりのごみの排出量は、平成28年度において全国及び福岡県平均値を上回り、増加傾向だ」とあり、計画の当初から課題として認識されておりましたが、どのように対応されておりますか。

○議長（江口 徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

本市のごみの分別といたしましては、可燃ごみ、不燃ごみ、空きかん・空きびん、粗大ごみ、古紙・古布、資源プラスチック、有害ごみの7分別を実施しております。他市との比較を行いますと、県内市町の中には、生ごみやプラスチック製品の分別収集等を実施している市町もあり、本市の7分別より多く、ごみの分別を実施している市町もございます。

本市といたしましても、過去にプラスチック製品や生ごみの分別収集について検討したことはございますが、分別収集後の処理が既存のごみ処理施設では行えないこと、また、近隣に処理委託できる施設がないことから、実施までは至っておりません。

○議長（江口 徹）

24番 金子加代議員。

○24番（金子加代）

ごみが多い理由は、ごみを資源として活用する分別品目が少ないことで、でも、それにいろいろな対応はできてないということでございますね。

では、基本計画では特にこの問題に関して、「家庭系ごみの減量化に重点を置いた施策を展開する必要がある」というふうに掲載されております。何らかの施策を講じられましたか。

○議長（江口 徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

現状としては、実施できておりません。

○議長（江口 徹）

24番 金子加代議員。

○24番（金子加代）

現状として、できてないということですね。

また、一般廃棄物処理基本計画では、「令和12年度までに食品ロスを50%削減する」また、「令和18年度までに水分量を10%削減する」というふうに書いてありますが、現状はどうなっておりますか。

○議長（江口 徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

数的な統計を取っておりませんので、実際の状況は分かりかねます。

○議長（江口 徹）

24番 金子加代議員。

○24番（金子加代）

計画に書いていても実施ができてないという状況ですね。そもそも数値が計れないものを目標値に上げることが問題だと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（江口 徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

目標の設定の指標を決める際に、決める前にはももとの数字が必要だったかと思えますけれ

ども、その数字も把握できていない状況でしたので、今の目標について検証はできていない状況でございます。

○議長（江口 徹）

24番 金子加代議員。

○24番（金子加代）

計画があっても実施ができてない、ということでよろしいですか。

では、次に質問します。前回の9月議会で、どんなごみが多いのかという質問に対し、紙・布が多いという答弁でしたが、その要因について分析されましたでしょうか。

○議長（江口 徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

クリーンセンターで実施しております、ごみの組成調査における結果でございますが、要因については分かりません。

○議長（江口 徹）

24番 金子加代議員。

○24番（金子加代）

これについても結果が分かっている、何の要因も分からないということですけど、要因を調べる、何か手だてはなかったのでしょうか。

○議長（江口 徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

現在のところ、実施していないということに至っております。

○議長（江口 徹）

24番 金子加代議員。

○24番（金子加代）

では、紙・布が多い結果を踏まえて、市として何か対応されていますでしょうか。

○議長（江口 徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

各自治会等に設置しております拠点収納ボックスでの古紙・古布の回収を行うことで、可燃ごみとは別に収集し、リサイクル処理を行っておりますが、各家庭より排出されます可燃ごみの中には、リサイクル可能なものも含まれているのではないかと思います。

拠点収納ボックスの場所を知らないとのことでもありますので、今後は転入及び転居の届出をされる際に、リサイクル品目を回収している場所について、チラシ等を作成して配布するなどの対応を検討してまいります。

○議長（江口 徹）

24番 金子加代議員。

○24番（金子加代）

先ほど、ごみの量が多いというところでは、ごみを資源として活用する分別品目が少ないというふうなことも言われましたけども、収集の仕方ということも問題ではないかと思えます。

現在、本市には段ボール等を集める事業者が増え、車で利用できるということは、ごみの減量化には大変ありがたいことだと思っておりますが、自家用車を持たない市民には利用ができません。拠点ボックスも、車がないと利用しにくいという状況を聞いております。

ごみステーションのように、できるだけ自宅に近いところに、定期収集で段ボール等の紙や布を収集できれば、リサイクルできるものが燃えるごみの中になくなるのではないかなというふう

に考えます。

では武井市長、ごみの減量化とリサイクルは喫緊の課題だと言われましたが、各部課に対してどのように指示されていますでしょうか。

○議長（江口 徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

ごみの減量化につきましては、ごみ処理及びリサイクルに関する施策に基づき、積極的に進めるように指示されております。

○議長（江口 徹）

24番 金子加代議員。

○24番（金子加代）

ごみの減量化とリサイクルは、本市のごみの現状を認識し、分析することだというふうに思いますが、今までの答弁で、私は現状分析が大変不十分だと考えます。

市長はどのように捉えられましたか、市長にお尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

質問議員がおっしゃいますように、分析の部分については十分でなかったと考えております。

○議長（江口 徹）

24番 金子加代議員。

○24番（金子加代）

9月議会では、一般廃棄物処理基本計画を令和8年度に見直す予定だと答弁されましたが、市長、これはいつ見直しをする予定でございませうか。

○議長（江口 徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

見直しについては、令和8年度に実施予定としております。

○議長（江口 徹）

24番 金子加代議員。

○24番（金子加代）

この見直しをする上でも、今までの状況というのは大変難しいものがあるのかなと思いますが、見直しをする上で、どのような課題があるというふうに捉えられておりますか。

○議長（江口 徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

令和4年3月に策定しました一般廃棄物処理基本計画でのごみの排出量の目標値については、達成している状況ではございますが、このごみの排出量についての目標値は、減少傾向であるごみの搬出量や人口統計を十分反映させることが重要であり、ひいてはごみの減量化を推進する目標を設定することが重要であると考えておまして、課題も、目標設定に向けて、分析、検討してまいります。

○議長（江口 徹）

24番 金子加代議員。

○24番（金子加代）

今まで分析、検討できなかったけど、今回、一般廃棄物処理基本計画を見直す上で、ごみの減量化も目標値を設定する上で考えていくという答弁ということでもよろしいでしょうか。

○議長（江口 徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

分析し、検討してまいります。

○議長（江口 徹）

24番 金子加代議員。

○24番（金子加代）

では、このごみの目標値はどのように設定していくお考えでしょうか。例えば、ごみの設定値は、1人1日当たりのごみの量も考えないといけないんですけど、今の量では増えていくというふうになっておりますが、それも全て考え直していくということで、どういうスケジュール感がありますか、教えてください。

○議長（江口 徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

スケジュールといたしましては、令和8年度にはなりますけれども、その準備として関係市町、県央組合とも協議しているところでございます。目標の設定につきましては、先ほど申し上げました、ごみの状況等も反映させたものを考えていきたいと考えております。

○議長（江口 徹）

24番 金子加代議員。

○24番（金子加代）

そうすると、かなり大きな見直しにはなるかと思えます。予算的な規模についてお尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

見直しの方法については、本市、嘉麻市、桂川町、県央組合と協議をしている途中でございまずので、まだ、具体的には定まっておりません。

○議長（江口 徹）

24番 金子加代議員。

○24番（金子加代）

そもそも、もともとお尋ねしたときに、本市のごみの減量化や資源化に対するごみの啓発と同じように、ごみの処理計画の達成目標の設定と推進、ごみの分別区分、収集方法については飯塚市が考えるというご答弁でしたが、そこはどのように考えますか。飯塚市が考えるというふうに先ほど言われましたよね。どういうことですか。

○議長（江口 徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

先ほども申し上げましたけれども、ふくおか県央環境広域施設組合の一般廃棄物処理基本計画と、飯塚市の一般廃棄物処理基本計画とは関連がございまずので、飯塚市の部分については、飯塚市がしっかりと考えてまいります。

○議長（江口 徹）

24番 金子加代議員。

○24番（金子加代）

でも、令和8年度から見直すんですか。今から12月、1月、2月、3月は、喫緊の課題であるということに関しては、大切なこの3か月ではないかと思うんですけど。3か月間どのように

スケジュールを組んでいこうと思っているのか、教えてください。

○議長（江口 徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

飯塚市の計画につきましては、令和7年度の数値を基に、8年度で計画を見直す予定としております。

○議長（江口 徹）

24番 金子加代議員。

○24番（金子加代）

令和7年度の数値はいつ出るんですか。

○議長（江口 徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

令和7年度3月までの数字を活用するとすれば、4月以降となります。

○議長（江口 徹）

24番 金子加代議員。

○24番（金子加代）

4月以降からするということですか。喫緊な課題だというふうに言われたことに関して、もっとやることがあるのではないかなと思うんですけど、それについてはどのようにお考えなのでしょうか。

○議長（江口 徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

計画の見直しについては、令和8年度に実施いたしますけれども、実際の施策、どうしていったらいいのかというようなことについては、今までも検討してまいりましたし、引き続き検討してまいります。

○議長（江口 徹）

24番 金子加代議員。

○24番（金子加代）

数値目標を考える上で、リサイクルの仕方やごみの分別も考える必要があると思いますが、それはいつの時点で考えるおつもりですか。

○議長（江口 徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

リサイクル等の考え方につきましては、今までも検討を重ねておりますし、今後も引き続き検討してまいります。

○議長（江口 徹）

24番 金子加代議員。

○24番（金子加代）

ぜひしっかりと、今までも計画が実質的なものではなかった、ただ書いていてやりますと言ったけど、実際の分析もできてない、数値も上がってこないというところだったら、それをしっかり書けるようなものにしていただくようお願いいたします。

また、市民の意見を聴かないままに、この計画が立てられたように感じておりますが、このごみの収集やごみの分別について市民の意見を聴く、例えばワークショップを行うとか、モニター制度をつくるのかというような、そういう市民の意見を取り入れるようなことは考えてありますか。

○議長（江口 徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

今まではそういったことはございませんけれども、今後こういった形になるかは分かりませんが、市民の声を聴くということはしていきたいと思います。

○議長（江口 徹）

24番 金子加代議員。

○24番（金子加代）

ぜひいろんな手段があると思いますから、ほかの事例を参考にしながら、ぜひしっかりと検討していただきたいと思っております。

この一般廃棄物処理基本計画は令和18年度までとなりますが、これは新しいごみ処理施設の建設も含めたところから始まっていきますので、ぜひしっかりと考えて、今後20年、30年に耐え得るところは考えていただけたらなと思っております。

先ほどの予算の話になりますけれども、これについては、今までコンサルタントを入れたと思いますが、それについてコンサルタントを入れるつもりがあるのでしょうか。

○議長（江口 徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

先ほども申し上げましたけれども、現在、実施の方法については検討しておるところでございますので、コンサルを入れるか否かも決まっておられません。

○議長（江口 徹）

24番 金子加代議員。

○24番（金子加代）

本市にはごみ減量化に関して様々な課題がある中、ふくおか県央環境広域施設組合や構成市町の嘉麻市、桂川町と検討をしていかなければならないことがたくさんあると思います。今後どのような検討、連携を行っていくおつもりですか、お尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

今までも、嘉麻市、桂川町及び組合と協議や検討を重ねてまいりましたけれども、今後は細かい具体的なことにはなってくるかと思っておりますけれども、今後においても引き続き、検討してまいります。

○議長（江口 徹）

24番 金子加代議員。

○24番（金子加代）

残念ながら、この飯塚市の一般廃棄物処理基本計画は具体性がなく、分析がしにくいものだったように私は感じております。ぜひ、年次計画を立てたり、具体的に達成できる明確な実効性のある計画を立てていただきたいと思いますが、市長、今までの私の質問を聞いていてどのようにお感じになったのか、最後にお尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

武井市長。

○市長（武井政一）

質問者のほうからごみの減量化について、ごみ処理あるいはリサイクルについて、るるご指摘を頂きました。あるいは計画の実行に当たって、そのことの目標、指標等の妥当性もご指摘を頂いたところでございます。そういったご指摘の課題を踏まえまして、今後とも私どもの今やって

おります現行の施策、取組をより積極的に進めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（江口 徹）

24番 金子加代議員。

○24番（金子加代）

ほかの市町村では年次計画をしっかりと立てております。福岡市では小さなゴミ袋をつくるとか、生ゴミの処理を新しく考えると、プラスチックのゴミの処分の仕方を考えると、様々な取組をして、少しでもゴミが減るような取組を実際的にやっております。

様々なご意見を市民から頂くこともあるかと思いますが、私も一生懸命考えて提案させていただきたいと思いますので、今後ともゴミ処理計画についてはしっかりと検討していただきますよう、どうぞよろしく願いいたします。以上で質問を終わらせていただきます。

○議長（江口 徹）

暫時休憩いたします。

午後 0時10分 休憩

午後 1時09分 再開

○議長（江口 徹）

本会議を再開いたします。28番 道祖 満議員に発言を許します。28番 道祖 満議員。

○28番（道祖 満）

今回は、「第3次飯塚市環境基本計画に関連して」、いろいろとお尋ねしたいと思います。よろしくご答弁のほどお願いいたします。

まず初めに、第3次飯塚市環境基本計画は2022年3月に策定されていますが、この中で、基本目標Ⅲ「循環型社会・脱炭素社会を実現する」では、施策方針として4Rの推進として、現状と課題と取り組みの方向性について述べられておりますが、「1人1日当たりの家庭系ゴミ排出量」を、2018年度686.3グラムから目標値を2031年度669.1グラムと、2.5%削減するとされております。

令和6年度の年次報告書では、令和5年度、2023年度の669.7グラムというふうにごみの排出量の減量化が進んだというふうに書かれておりますけれど、減量化が進んだ理由についてお尋ねします。

また、令和6年度はどのような排出量になっておるのか、お尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

1人1日当たりの家庭系ゴミ排出量が減少している理由といたしましては、「エコスタいいづか」や「I LOVE 遠賀川」などのイベント開催、ゴミ分別に関する出前講座、市報やSNSなどを活用した各種情報発信を行っていること。その他、資源回収団体奨励補助金等によるリサイクルの推進などにも取り組んでおり、その結果として、市民の皆様のごみ減量化の意識が醸成されているものと考えております。

また、社会的な状況として、リサイクルしやすい商品や詰め替え用商品など、ゴミが発生しにくい商品が増加していることなども、ゴミが減少している一因と考えております。

なお、第3次飯塚市環境基本計画における「1人1日当たりの家庭系ゴミ排出量」につきましては、環境省の一般廃棄物処理実態調査の情報により算出しておりますが、令和6年度の排出量については、まだ公表されていないためお示しできません。

○議長（江口 徹）

28番 道祖 満議員。

○28番 (道祖 満)

令和6年度の排出量については、まだ環境省のほうで公表されていないため、お知らせいただくことができないということですが、環境省へ報告する情報は、飯塚市が出しているんじゃないんですか。令和5年度の報告実績から見て、令和6年はどういうことを報告する。そしたら令和5年度と比較ができる。基本的な情報というのは飯塚市が持っているんじゃないんですか。環境省が持っているわけじゃないんですよね。そういうことでしょうか。イエスかノーか。

○議長 (江口 徹)

市民環境部長。

○市民環境部長 (長尾恵美子)

排出量については環境対策課のほうで報告をしております。

○議長 (江口 徹)

28番 道祖 満議員。

○28番 (道祖 満)

ですから、答弁ができないことはないんです。令和5年度の情報はずっと環境省に送っているから、令和6年度の実績ができていくわけでしょう。令和5年度のやつはね。5年度のやつは6年度になっているんだから、今は令和7年ですからね。基資料は飯塚市がつくっているんですよ。間違いないでしょう。

では、1人1日当たりの家庭ごみ排出量＝生活系ごみ(計画収集量＋直接搬入量)から資源ごみを控除した量÷人口÷365日となっております。

これは人口の動態によりごみの排出量が変化しますが、人口の動態についてはどう考えられているのか。全体量の変化というのが見えないんですけれど、どういうふうにごみを考えておられるのか、お尋ねします。

○議長 (江口 徹)

市民環境部長。

○市民環境部長 (長尾恵美子)

人口動態についてでございますけれども、少子高齢化の進展や、特に地方の人口減少が生じている中、本市といたしましては、こどもを産み育てやすい環境整備や教育の充実、就業機会の拡大を図ることにより、出生数の確保やまちの魅力向上による定住促進など人口減少克服に取り組んでおります。

人口動態の傾向といたしましては、残念ながら減少傾向にありますが、近年は、社会動態、転入と転出による人口の増減は増加状況にあり、今後も人口減少の克服に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

具体的な人口の状況を令和7年2月に策定した「第3次飯塚市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の人口の将来展望で申し上げますと、2030年、令和12年は、国立社会保障・人口問題研究所は11万8829人となっておりますが、本市の合計特殊出生率や社会増減の状況を考慮した本市の独自推計では12万892人となっており、社人研の推計より本市の独自推計のほうが、人口減少の幅は緩やかになっている状況でございます。

○議長 (江口 徹)

28番 道祖 満議員。

○28番 (道祖 満)

人口が緩やかに減っているということで、統計的には数字が大きくなっていくという答弁だと思います。当然、ごみの量というのは、1人何グラムということで、人口掛けることの365日で1年間の量が決まってくるんですよ。だから、その辺の人口の動態をきちっと把握しておかないと、全体量が見えませんが、私は資料を見ていて、ここに書いている、

17ページに書いている内容を見ていてですね、1日の目標、ごみの減量の目標値は書いているけれど、都市として、自治体として、ごみの減量はどれぐらいになるのかというのが明確に一読で分かるようになっていないからですね、やはり目標値というのはそういうことを決めて、分かるようにしたほうがよろしいんじゃないかなと思うんです。

それと、ごみの処理過程で、収集・運搬・焼却・埋立てでは、多くの温室効果ガスが排出されていますとありますが、排出量を減少することによって、収集・運搬・焼却・埋立ての具体的な減少の状況と、結果としての温室効果ガスの減少の状況はどうなっておりますか。

○議長（江口 徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

令和5年度よりふくおか環境広域施設組合が行いました施設の再編計画により、市内全域で排出されております可燃ごみにつきましては、クリーンセンターでの処理を行っており、それに伴う搬入量の増加に対しましては、2炉運転を行うことで対応しております。

家庭ごみ排出量が減少することにより、ごみ処理施設に搬入されますごみの量も減少しており、令和5年度の可燃ごみ搬入量は約3万5644トン、令和6年度は約3万4657トンとなっております。

その内訳といたしましては、クリーンセンターへの搬入量は、令和5年度は約3万5493トン、令和6年度は約3万4511トンとなっており、穂波・筑穂地区の自己搬入ごみを受入れています桂苑での搬入量は、令和5年度は約151トン、令和6年度は約146トンとなっております。

なお、排出量減少に伴う収集・運搬に対する影響といたしましては、収集ルートについては変わりませんが、収集車両に積載する量が減少することにより、使用燃料の減少が見込まれることで、車両により排出されるは排ガスの抑制につながっております。

また、ごみ処理施設での処理過程である焼却・埋立てでは、処理量が減少すれば稼働電量や燃料、助燃料の使用量の減少が見込まれ、熔融するごみの質にもよりますが、処理過程で発生する排ガス成分の抑制につながるものと考えております。

○議長（江口 徹）

28番 道祖 満議員。

○28番（道祖 満）

いいですか、部長、令和5年からごみの収集体制が変わっているんです。変わっていて、基本的には、飯塚市内のごみは3か所で処理していたのを、基本的に1か所で処理する。飯塚のクリーンセンターに全量を入れるというのが基本です。ということは、令和4年度と5年度を比べたら、あなたの所管するところの資料を見たらお分かりかと思えますけど、ごみの焼却量が増えているんです。

増えているということは、どういうことかということ、石炭コークスをより多く使っているんです。令和4年から令和5年、1年間の間に増えているんです。ということは、二酸化炭素は、化石燃料を使っていますから、増えているはずですよ。

だから、あなたの答弁は、そういうことをきちっと踏まえて答弁しないと、何て言うの、表面的なことじゃなくて、実際どうなったのか、どうなっているのかということ、6年度のこの年次報告は5年度の数字ですから、それにきちっと反映するようなものをつくるようにしていかないと、市民の人々にこの資料を見せたとき、誤解を与えますよ。そう思いませんか。

○議長（江口 徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

今、質問議員がおっしゃったとおり、燃料については増えていると認識しております。

○議長（江口 徹）

28番 道祖 満議員。

○28番（道祖 満）

令和7年度の年次報告ができるときには、そういうことを、きちっとした数字を把握して、どういう状況にあるということを説明されたほうがよろしいかと思います。

続きまして、ふくおか県央環境広域施設組合の令和6年度施設管理状況調書での、ごみ搬入比較実績表によると、可燃ごみの搬入量は、2023年度、クリーンセンターでは約3万5493トン、桂苑では約151トン、合計約3万5644トン。私が勝手に1人当たりどれぐらいかなと思って計算したんですけど、統計いづかの人口は12万5753人とありましたので、これから考えますと、1人当たり776.5グラムです。

また、令和6年度は12万4962人というふうになっておりまして、そしてごみの量は3万4657トンです。このことから考えると、759.8グラムなんです。

この年次報告にある排出量と、私の排出量の計算の相違について説明をお願いします。

○議長（江口 徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

第3次飯塚市環境基本計画の令和6年度の年次報告書における1人1日当たりの家庭系ごみ排出量は、令和5年度の数値で算出しており、ごみ排出量につきましては、家庭から排出される可燃ごみ・不燃ごみ・粗大ごみ等の合計値3万579トンであり、そのうち焼却されるごみの量は2万8141トンとなっております。

また、人口につきましては、令和5年10月1日現在の住民基本台帳の人口である12万5095人で算出しており、1人1日当たりの排出量は669.7グラムとなっております。

一方、ふくおか県央環境広域施設組合の令和6年度施設管理状況調書の、飯塚市クリーンセンターごみ搬入比較実績表における令和5年度の可燃ごみ搬入量は、家庭系が約2万8074トン、事業者系が約7419トンの合計で約3万5493トンとなっております。

また、統計いづかの人口は、令和5年1月1日現在の住民基本台帳の人口で12万5753人であり、この値で算出しますと、質問議員のおっしゃるとおり1人1日当たりの排出量は776.5グラムとなります。

ただいま説明したように、ごみの種類及び人口がそれぞれ違うため、1人1日当たりのごみの排出量に相違が生じております。

○議長（江口 徹）

28番 道祖 満議員。

○28番（道祖 満）

相違が出ておるんですね。だから取り方が違ったら数量が変わってくるということです。それと、過去のやつ、過ぎ去った全体量というのは、人口は10月1日付けで取っているということでしたけど、1年間の人口は全部、1か月掛けることの12か月で1年間の総人口は分かるわけですね。そちらのほうがより詳しくごみの1人当たりの排出量というのは分かるんじゃないでしょうかね。だから、計算のやり方によって全然違ってくるということですよ。

それを1点言っておきたいのと、それと家庭のごみはそうですよということで、今、説明があったと思うんですけど、事業者の関係のごみというのは幾らなんですかという話になるんですよ。分かりますか。

時間の問題がありますから。この循環型の、基本計画には事業者のごみの処理についてはないわけですよ。二酸化炭素というのは、例えばクリーンセンターないし、ほかの焼却炉からは灰が出るわけですから、燃焼ガスが出ているわけですよ。だから、そのために全体の排出量というのが必要になってくるのであって、家庭系のごみばかり言ったって、事業者のごみの量が入ってい

なかったら、燃やしていないんですかという話になるわけですよ。基本が何か中途半端だなあと
思って、今回、質問に立っているんですけど。

あなたの先ほどの答弁でいくと、事業系は1年間で7503トンという計算になるんですよ、
令和5年度のやつは。そういうことをちゃんと、自分たちが何をやっているのか、私たちがこれ
をつくったわけじゃない。あなた方が中心になって、飯塚市をよりよくしよう、世の中をよくし
ようとして基本計画をつくって提示されて、私たちは、なるほど、これでいきましょうというこ
とを承認しているんですから。元となるところが、きちんと数字を把握してください。お
願います。

それで、令和4年の3月に飯塚市、嘉麻市、桂川町、小竹町及びふくおか県央環境広域施設組
合にて、一般廃棄物処理基本計画が策定されておりますけど、本市の第3次飯塚市環境基本計画
との整合性についてお尋ねします。重ねて、先ほど金子議員の質問があっておりましたが、飯塚
市の一般廃棄物処理基本計画との整合性というのはどういうふうになっているのか、お答えいた
だきたいと思います。

○議長（江口 徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

本市の環境基本計画では、基本目標の一つとして「循環型社会・脱炭素社会の実現」を掲げて
おります。また、2市2町1組合で策定した一般廃棄物処理基本計画では、基本理念として「ご
みの発生抑制に向けた住民・事業者・行政による循環型社会の構築」を掲げており、共通した目
標・理念を持った計画となっております。

しかしながら、質問議員のご指摘のとおり、計画の進捗状況を確認する指標の設定において、
先ほど答弁いたしました、「1人1日当たりのごみの排出量」も該当いたしますが、目標値等の
算定基礎数字に相違があるなど、細部については整合性を図る必要がある部分がございますので、
今後は統一してまいりたいと考えております。

○議長（江口 徹）

28番 道祖 満議員。

○28番（道祖 満）

ぜひ統一してほしいんですよ。というのは、今回、質問するに当たって、環境の問題から考え
ていって、ごみがどういうふうになっていっておるのか、見ていったんですけど、2市2町と
広域組合で出されている数字と、飯塚市が出されている一般廃棄物処理基本計画の数字が、どう
も合わないような気がするんですよ。数字を追いかけていきますとですね、例えば、細かいこ
とを言うと時間を取りますけど、例えば54ページに、一般廃棄物、飯塚市のやつ、これに人口
は中間目標が令和13年で11万8991という人口で出ていますけれど、55ページの
734グラム、これを家庭系のごみの年間排出量と数字を見比べていったときに、人口が合わな
い感じがするんですよ。そういう何か、僕がマニアックなのかも分かりませんが、数字を追
いかけていったら、何か数字の整合性が合わないの、その辺はやっぱり資料の数字を合わせる
べきだと、そう思いますよ。

それと、もう1点言わせていただければ、この一般廃棄物処理基本計画は15年間の計画にな
っているんですね。13年度の見直しというふうになっていきますよね。今、令和7年で、先ほど
のやり取りを聞いていたら、令和8年度で見直しをするんだということですよ。見直しをする
ときに、今、広域で新しい清掃工場を造ろうとしておりますけれど、あれの完成は2030年な
んですよ、今の予定では。だけど、いろいろ広域組合の協議の関係で、何年に出来上がるか分
からない。とするならば、令和5年度からごみの収集体制は変わりました。飯塚市単独で飯塚市全
体のごみの処理をできる体制ができたわけです。であるならば、今の状況で、一般廃棄物処理基
本計画の見直しをすべきだと思います。その中間地点が、2031年ですからね。下手すると、

2031年以降も今の施設を稼働させなくてはいけない状況にもなり得る。ということになればですね、令和5年から体制が変わりましたから、それを見て、早急に処理計画を改定すべきだと私は思いますよ。

先ほど金子議員も言っていましたけど、令和8年度につくるとかそんな悠長なことでいいんですかということをおっしゃっていましたけど。もう数字は令和4年、令和5年、令和6年と見ていけば分かります。また、令和7年の中間まで分かりますから、早急に、老婆心ながら、炉がやはり、もう今27年で、35年をめどとしたときに、時間がないということがありますから、それに対してどうするか。飯塚市は飯塚市単独でやはりつくらなくてはいけない。それを基にして、広域に入っていきべきだと思いますから、その点、ご理解いただけますか。

○議長（江口 徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

令和8年度の見直しということで、先ほども答弁させていただきましたけれども、そのための準備を率先して進めてまいります。

○議長（江口 徹）

28番 道祖 満議員。

○28番（道祖 満）

要らぬことを言うかもしれませんが、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、市町村の処理等、第6条の2というのはどういうふうになっているか、ご承知だと思いますが、私が言わせていただきます。

市町村は一般廃棄物処理計画に従って、これですよ、だから早急に改定するべきところは改定すべきだと言っているのは、これに基づいてあるわけです。に従って、その区域内における一般廃棄物を生活環境の保全上支障が生じないうちに収集し、これを運搬し及び処分しなければならない。分かります、この意味、理解していますよね。ごみの灰の処分まで、この飯塚市で出たものは飯塚市で処分をしないといけない。ちゃんと計画にのっとって。ということが法律に定められているんです。そのことを理解して取り組んでいていただきたいと思います。

先ほども言いましたけど、事業系のごみもちろん入っているわけですから、全体のごみ、家庭系とか分けてやっていますけど、それは分けるなら分けるで、分かりやすいようにちゃんと分けて、そして分別がどこまで可能か。そういう例題を出すとか、そういうことを示しながら、やっぱり環境の改善に取り組んでいただきたいと思います。ごみに関する質問は以上としますので、よろしく対応のほどお願いいたします。

続きまして、基本目標Ⅲの施策方針2では、「省エネ活動、再生可能エネルギー導入の促進」取組の方向性2では、「家庭や事業所、学校などへの省エネ・再生可能エネルギー設備の導入促進」が掲げられておりまして、令和6年度年次報告書では、「市の所管する学校や公共施設における太陽光パネルの設置を促進します」とありますけれど、公共施設における再生可能エネルギー利用の実態はどのようになっておるのか、お尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

第3次飯塚市環境基本計画におきましては、公共施設を新設または更新する際に太陽光発電システムの導入を検討するように位置づけられており、現在、本市の公共施設に太陽光パネルを設置している施設数は38施設となっております。

その主な内訳といたしましては、小中学校に19施設、交流センターに5施設、保育施設に4施設などとなっております。

○議長（江口 徹）

28番 道祖 満議員。

○28番 (道祖 満)

徐々に取組が進んでいっておるようですが、飯塚市内でソーラーパネルがついた外灯の設置状況がどうなっておるのか、お尋ねします。

○議長 (江口 徹)

市民環境部長。

○市民環境部長 (長尾恵美子)

飯塚市内の外灯につきまして、ソーラーパネルがついたものの設置状況については把握できておりません。

なお、参考までに、市が設置する防犯灯につきましては、ソーラーパネルがついたものはございません。

○議長 (江口 徹)

28番 道祖 満議員。

○28番 (道祖 満)

市内でソーラーパネルがついた外灯の設置状況は把握できていないということであります。第3次飯塚市環境基本計画では、家庭や事業所、学校などへの省エネ・再生可能エネルギーの導入を推進することを目標に掲げられております。このことについて、今後どのように取り組んでいくのか、お尋ねいたします。

○議長 (江口 徹)

市民環境部長。

○市民環境部長 (長尾恵美子)

本市では、温室効果ガスを2030年度に2013年度比で46%削減、2050年度には実質ゼロを目指しており、この目標達成には、省エネ・再生可能エネルギーの導入を推進することは、大変重要な役割を果たすものと認識しております。

そのため、今後も本市の公共施設の新設や更新を行う場合には、省エネ・再生可能エネルギーの導入を検討してまいりたいと考えております。

○議長 (江口 徹)

28番 道祖 満議員。

○28番 (道祖 満)

それですと、外灯にソーラーパネルがついた外灯というのは、この頃ほかの自治体では設置されていっているように見受けられますけれども、その実態について承知していますか。

○議長 (江口 徹)

市民環境部長。

○市民環境部長 (長尾恵美子)

状況として、ソーラーパネルがついた外灯を設置しているというのは分かりますが、実際の数等については調査しておりません。

○議長 (江口 徹)

28番 道祖 満議員。

○28番 (道祖 満)

なぜ調査しないんですかというふうにお尋ねしたいんですよ。あなた方は導入を検討していくと言いつつも、導入をしていない。ほかの自治体がそういう状態にある。飯塚市にはそういうものは必要ないというお考えならば、致し方ありませんけれども、ほかの自治体はそういうことに取り組んでいっているわけです。

私が思うに、モデル地区でもつくって、例えば通学路にこういう太陽光パネルをつけた外灯を設置してですね、なぜ言うかと言うと、通学路というのは夕方5時ぐらいから暗くなって、

10時ぐらいまで照らしたらいいわけです。曇天のときもありますから、効率が悪いものかも分かりませんが、5時間程度の蓄電だったらですね、今は家庭用でも電球が点くものが結構あるんですよ。

だから、以前と違った環境になってきているということで、一応考えてみたらいかがかなと思うんです。と申しますのは、自治体の中で外灯をつけると、その電気代が発生すると。それをどこが支払うかと細かいことがいろいろと言われるわけです。それは自治会が電気代を払うというような形になって、じゃあ自治会に入らない人はどうなんだとかですね、いろいろあるわけです。

それと、今後の外灯の在り方についても、今後いろいろ検討されていく内容があると思いますのでね。ぜひ、検討していただきたい。再度、お願いいたします。

考え方をどこかで示していただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（江口 徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

先進地等、他の自治体の状況についても調査・研究、そして検討してまいりたいと考えます。

○議長（江口 徹）

28番 道祖 満議員。

○28番（道祖 満）

ぜひよろしく願いいたしまして、次の質問に入らせていただきます。

続きまして、「飯塚オートレース場について」お尋ねしてまいりたいと思います。メインスタンド完成後の売上状況と利用者の感想について、メインスタンド完成後の売上状況はどうなっておるのか、お尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

公営競技事業所長。

○公営競技事業所長（木村尊治）

飯塚オートレース場のメインスタンドは、今年6月21日にオープンいたしました。オープン以降から先日行われましたGIレース、11月24日までの売上額は166億8230万2700円。そのうち、お客様が入場する日中開催、ナイター開催での売上げは93億8559万4千円。1日平均の売上げは1億7708万6600円となっております。

令和6年度の1日平均の売上げが1億5240万4600円でしたので、16.19%増となっております。

○議長（江口 徹）

28番 道祖 満議員。

○28番（道祖 満）

私は近所に住んでいますから、オートレース場の前をよく通ります。この頃車がよく停まるようになったなというふうに見ております。いいことだなと思っておりますが、今後もお客さんを伸ばしていただきたいなと思っております。

そこで、お客様の、利用者の感想はどうなっておるのか、お尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

公営競技事業所長。

○公営競技事業所長（木村尊治）

お客様からは、きれいになったとか、明るくなったというお話をお聞きしておりますけれども、一方で無料ブースに座席が少な過ぎるとの意見も出ておりました。このため、新たにベンチや、場内各所に椅子、テーブルを設置しまして、休憩場所や飲食場所としてご利用いただいております。

また、こども向けの遊具が設置完了したことから、多くのこども連れの来場者にお越しいただき、大変喜んでおられるところでございます。

○議長（江口 徹）

28番 道祖 満議員。

○28番（道祖 満）

利用者を対象としたアンケート等は実施していませんか。実施しておるのかどうか、お尋ねします。

それと、実施していないなら、利用者を対象としたアンケートを実施して、利用者の声を聞いて、今後の施設改善やファンサービスにつなげて、より一層、集客力をアップするようにしていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（江口 徹）

公営競技事業所長。

○公営競技事業所長（木村尊治）

利用者の方を対象にしたアンケートというものについては、現在のところ実施しておりません。場内に、お客様の意見を記入して投函してもらう目安箱というものは設置しておりますけれども、近年ではほとんど利用されていない状況でございます。

質問議員が言われたように、今後、アンケート等を実施しまして、利用者さんの意見を聞き入れていきたいと思っております。

○議長（江口 徹）

28番 道祖 満議員。

○28番（道祖 満）

今後の関係施設の整備計画についてお尋ねしたいと思いますけれども、メインスタンドが出来上がりましたが、確かにメインスタンドはきれいになりました。ただ、やはり古いところもありますので、いろいろ目につくところもありますが、この際、メインスタンドをきれいにして、お客さんも増えてきているということならば、より一層、集客能力を高める、お客様に来てもらうということで、関連施設の整備について計画を組んで取り組んでいくべきではないかと思うんですけれども、どのように考えておりますか。

○議長（江口 徹）

公営競技事業所長。

○公営競技事業所長（木村尊治）

今後のオートレース場の整備につきましては、レース場全体を「選手管理ゾーン」、「レース観戦ゾーン」、「利活用ゾーン」の3つに分けて考えております。

まず、選手管理ゾーンについてですけれども、この選手管理ゾーンというのは、選手及び関係者のみしか立ち入ることができないエリア、いわゆる管理地区のことでございます。この管理地区内に所在する建物、選手宿舎や競走車保管庫、検査場、選手装身具室などがございますけれども、これらはいずれも老朽化が著しく、修繕費を含め維持管理経費も増大しており、早急な対応が必要でございます。

しかしながら、いずれも競争自体に密接に関係する施設でございますことから、競争開催を継続しながらとなりますと、管理地区内における施設の位置関係も踏まえ、開催に適した施設の配置及び構造計画を検討していくこととしております。

次に、レース観戦ゾーンですが、こちらお客様に直接関わるエリアとなります。今年度、メインスタンドの整備を終えたところですが、次は正門前駐車場、それから渡り廊下の整備、第3駐車場の改良などが必要となっており、現在、検討を進めているところでございます。

最後に、利活用ゾーンですが、これは第2スタンド等、現在使用していない施設があるエリアとなります。今後の利活用について、民間事業者との連携を視野に入れながら、第2スタンドの

解体や老朽化した施設の撤去を進めていかなければならないと考えております。

○議長（江口 徹）

28番 道祖 満議員。

○28番（道祖 満）

3つのゾーンに分けて整備について考えていくということでありまして、今後の活用の在り方を考えて、時代に合った整備を進めていったほうがよいと思っております。

それと、全体計画をつくってですね、駐車場を工業団地として売却しておりますけれども、必要のない駐車場については、やはり売却等を考えて、この整備の財源に充てていくこともできるのではないかなと思っておりますので、年次計画をつくられたほうがよろしいのではないかと思います。そういう形で取り組まれたほうが、より一層、集客に寄与するのではないかなというふうに思いますので、よろしく取り組んでいただきますようお願いいたします。

それと、以前から言っておりますけど、飯塚市総合体育館の利用者増とレース場の集客の関連についてどうなっておるのか。それと、いつも思うことですが、総合体育館の利用者が増えておりますので、総合的な利用価値を高めていくような考えを持って取り組んでいくべきだと思いますけど、どのように思っておりますか。

○議長（江口 徹）

公営競技事業所長。

○公営競技事業所長（木村尊治）

現在、体育館の利用者がオートレース場に来場されておるかどうかが把握できていない状況でございますけれども、体育館で多くの来場者が見込まれるイベント等が開催される場合には、体育館からレース場の駐車場の利用申請がございまして、レース開催に支障のない範囲で駐車場の利用を許可しているところでございます。

今後は、先ほどご要望のありましたアンケートなどを行いまして、体育館の利用者が利用されているかどうかということについても把握を行いたいと思っております。

○議長（江口 徹）

28番 道祖 満議員。

○28番（道祖 満）

以前から思っていること、言ってきたことですが、オートレース場には食堂があるからですね、体育館には食堂がないからですね、ぜひ利用してもらったほうがいいのではないかなというふうに思うわけです。だけど、体育館に食堂の案内図とか、そういうものは何もないですよ。食堂に来ていただいたら、ひょっとしたら車券を買ってくれるかも分かりませんから、少しでも営業努力をされて、相乗効果を上げるような努力をされていったほうがいいのではないかなと思います。

また、先ほどお願いしました年次計画をもって整備をする際に、どうあるべきか、そういうところも考えて取り組まれたほうがいいのではないかなと思いますけれども、以前から言っておりますけど、そういうことについてのお考えを、改めてお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（江口 徹）

公営競技事業所長。

○公営競技事業所長（木村尊治）

食堂につきましては、以前の社会福祉協議会が運営していた食堂と違いまして、現在、レース用の食堂はワンオーナーによる運営を行っている1店舗のみとなっております。このため土、日、祝日に入場者が2千人を超える場合には、レース場でも食事の提供に支障を来しておるところでございます。

そのため、グレードレースなどの大きな開催時には、キッチンカーを呼ぶなどファンサービスに努めているところでございます。

体育館の大きなイベントは、土日の開催が多いようですので、そのお客様がレース場に來られるということになれば、レース場の食堂の運営状況を鑑みながら、今後も引き続き、体育館担当部署と検討してまいりたいと思います。

○議長（江口 徹）

28番 道祖 満議員。

○28番（道祖 満）

食堂利用に來られて入れなかったら困りますけれど、見る限りにおいては、ちょっと日によってはお客さんが入っていないようなときもあるように見えますので、営業努力だけは、ぜひやっていただきたいと思います。

以上で、今回の一般質問は終わらせていただきます。ご答弁ありがとうございました。

○議長（江口 徹）

暫時休憩いたします。

午後 1時57分 休憩

午後 2時09分 再開

○議長（江口 徹）

本会議を再開いたします。17番 吉松信之議員に発言を許します。17番 吉松信之議員。

○17番（吉松信之）

通告に従いまして、「公共施設（道路・公園等）の草刈りについて」、質問いたします。

今年の夏は秋が來ないのではないかとと思われるほど、長く暑い日が続きました。気候変動、異常気象、地球温暖化と表現は様々ですけれども、実際に飯塚市の今年の夏は、最高気温30度以上の真夏日が実に92日ありました。福岡県の真夏日の平均日数が57.1日、これは1981年から2010年までの平均ですけれども、この日数より35日も多かったです。

さらに、最高気温が35度以上の猛暑日、この「猛暑日」という言葉ですね、これは2007年に正式な気象用語になったわけですが、それまではこの気象用語はなかったわけです。この猛暑日についても、福岡県の猛暑日の平均日数が5.5日ですけれども、今年の飯塚市は20日間、20日が猛暑日でした。

そんな気候のせいかもしれませんが、車を走らせていますと、道路の路肩の雑草がかなり伸びているなあというようなことを、至るところで見かけました。特にカズラ。この繁茂が異常だと感じておりましたが、実際に地域の方から草刈りの相談を幾つか受けました。本市においても、多くの要望が寄せられたのではないかと想像しますけれども、様々な公共施設等での草刈り委託について、幾つか質問をさせていただきます。

まず、本市の草刈り業務の現在の状況について、お尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

本市が草刈りを実施している主な施設としましては、道路敷、河川堤防、公園、市営住宅団地敷、農業施設などがあります。

草刈り業務の現状につきましては、主に道路敷や公園は、例年夏と秋の年2回、委託業務により草刈りを行っておりますが、近年の地球温暖化の影響や大雨により、夏の草刈り後の生育が著しく速くなっており、2回目の秋を待たずに、草丈が伸び切った状態が長く続き、対応に大変苦慮しているところでございます。

加えて、これまで市民の方々が地域活動の一環として草刈りを行っていただいていた箇所につきましても、地域の担い手不足や高齢化に伴い、草刈りができないところも増えてきているため、年々草刈りを行う箇所が増加する傾向にあります。

また、緊急的な対応を必要とする箇所につきましては、市職員により随時対応しておりますが、現場に従事する職員の減少に伴い、早期の対応が難しい状況となっております。

○議長（江口 徹）

17番 吉松信之議員。

○17番（吉松信之）

今年草が生い茂っているということを実感しておりましたけれども、それを裏づけるように、年々、草刈りを行う箇所が増加しているということで、その理由が温暖化、それから高齢化にあるという答弁でしたけれども、その中で現場に従事する職員の減少という答弁もありました。そのところを具体的にお聞かせください。

○議長（江口 徹）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

本市における技能労務職の新規採用がなかったことから、現場に従事する正規職員が退職とともに年々減少しておりましたが、令和7年度に技能労務職の新規採用があり、都市建設部におきましては、土木管理課に3名配置されました。しかしながら、定年退職者数が採用人数を上回っており、必要な職員数が確保できない状況が続いている状況でございます。

○議長（江口 徹）

17番 吉松信之議員。

○17番（吉松信之）

技能労務職の採用人数に対して退職者の人数のほうが上回っていると。必要な職員数が確保できていないという悩ましい問題ですけれども、そのことはですね、別の機会にお尋ねすることといたしますが、とにかく、市としては、やらねばならんということですから、その根本となる草刈りの目的について、お尋ねします。

○議長（江口 徹）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

草刈り業務の目的は、道路につきましては通行者の安全確保、公園は市民の憩いや交流の場の提供、市営住宅は生活環境の確保であり、快適な都市環境を維持するに当たっては必要不可欠なものとなっております。

○議長（江口 徹）

17番 吉松信之議員。

○17番（吉松信之）

市の業務として必要不可欠なものとなっているということですが、そういうことで市が対応しているわけですが。

それでは、市民の方から問合せや要望について、その内容がどういったものか、お聞かせください。

○議長（江口 徹）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

市民からの問合せ、要望につきましては、近年、農地転用による住宅開発が増加しており、開発に伴う分譲地周辺における農業施設の草刈りや、過去の開発行為によって設置された開発遊園は地元で草刈り等の維持管理が行われておりましたが、地域の高齢化等を理由に、今後は市で草

刈りを実施してほしいとの要望が増加傾向にあります。

○議長（江口 徹）

17番 吉松信之議員。

○17番（吉松信之）

開発遊園の草刈りが地域の高齢化によってできないと、そのような要望があっているということですが、そもそも開発遊園というのはですね、開発行為によって設置されたわけですから、開発された地域で維持管理するというのが原則だと思いますけれども、この点についても要望が増えているということは、市としてもどのようにそれを考えていますか。

○議長（江口 徹）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

開発遊園とは宅地等を目的とした開発行為に伴い、開発区域面積の3%以上を確保し設置された公園でございます。質問議員が言われますように、開発遊園は開発区域の住民の方々が利用することを目的として設置していることから、原則として地元による草刈り等の維持管理をお願いしているところでございます。

○議長（江口 徹）

17番 吉松信之議員。

○17番（吉松信之）

このことも考えねばならぬ問題ですが、全体としてですね、道路も含めて、本市に対する草刈りの要望が増加しているということですが、それでは具体的に数字として、過去5年間の草刈り委託料の推移について、お尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

令和2年度から令和6年度までの5年間の都市建設部における各所草刈り等委託料の決算額の推移をご説明いたします。

令和2年度につきましては、都市建設部全体で約1億6751万2千円となっており、そのうち一番多いのが、道路・河川の維持管理を行っている土木管理課で約9056万1千円となっております。

令和3年度は、都市建設部全体で約1億7263万1千円、対前年度3.06%上昇。一番多い土木管理課が約9050万6千円。

令和4年度は、都市建設部全体で約1億7314万9千円、対前年度0.30%上昇。うち土木管理課が約9366万2千円。

令和5年度は、都市建設部全体で約1億9356万8千円、対前年度11.79%上昇。うち土木管理課が約9845万4千円。

令和6年度は、都市建設部全体で約2億537万3千円、対前年度6.10%上昇。うち土木管理課が約1億203万5千円となっております。

なお、この5年間における都市建設部全体で、年平均伸び率は対前年度5.31%上昇。5年間では22.60%上昇となっております。

このように、草刈り等にかかる費用は毎年増加している状況であり、その要因としましては、近年の人件費や資材等の高騰が主な原因となっております。

併せて、先ほども答弁させていただきましたが、市民の方々が地域活動の一環として草刈りを行っていただいていた箇所が、地域の担い手不足や高齢化に伴い、草刈りができないといったケースが増加しており、市の予算が増加した要因の一つとなっております。

○議長（江口 徹）

17番 吉松信之議員。

○17番（吉松信之）

都市建設部における過去5年間の草刈り委託料の推移については、年々増加しているということですが、人件費及び資材等の物価高騰も費用増加の要因となっているということです。

それでは、直近の比較で構いませんので、それぞれ人件費の上昇率と人件費以外の業務量、業務費の上昇率がどのようになっているか、分かれば説明してください。

○議長（江口 徹）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

直近の令和5年度と令和6年度の上昇率につきましてご説明いたします。都市建設部全体における各所草刈等委託料につきましては、令和6年度では約2億537万3千円となっており、令和5年度の約1億935万6千円と比べて約1180万6千円、約6.10%増加しております。

ご質問の人件費及び人件費以外の業務量に対する前年度からの上昇率につきましては、精査した数値を持ち合わせておりませんので、あくまでも推測値になりますが、令和5年度における人件費の割合を総額の3分の2程度、人件費以外の業務費の占める割合を総額の3分の1程度と仮定した場合、人件費増加分の占める割合は、令和6年度の上昇率が3.42%であることから、約443万6千円で、人件費以外の業務量増加分の占める割合は、全体増加分1180万6千円から人件費増加分の約443万6千円を控除すると約737万円となり、対前年度約11.54%の上昇と推測されます。

○議長（江口 徹）

17番 吉松信之議員。

○17番（吉松信之）

ただいまの説明で草刈り業務の量が多くなっているということをごすね、数字も示しているわけですが、今の数字はあくまでも都市建設部の数字、都市建設部に限った数字でしたので、それでは本市全体における草刈等委託料の推移についてはどのようになっているか、お答えできますか。

○議長（江口 徹）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

他部署にまたがるものですので代表して都市建設部が答弁いたします。

一般会計のみの決算額の推移となりますが、令和2年度から令和6年度まで5年間の各所草刈等委託料の決算額の推移についてご説明いたします。令和2年度約2億688万7千円。令和3年度約2億702万9千円、対前年度0.50%上昇。令和4年度約2億881万4千円、対前年度6.62%上昇。令和5年度約3億180万9千円、対前年度10.40%上昇。令和6年度約3億432万3千円、対前年度7.91%上昇となっております。

○議長（江口 徹）

17番 吉松信之議員。

○17番（吉松信之）

ただいま都市建設部長が代表してお答えしていただきましたが、やっぱり全体とすれば約3億4千万円というような大きな数字なんです、私が調べた数字ではごすね、今から10年前の平成27年度の各所草刈等委託料の総額は約1億913万2千円でしたけれども、ただいまの答弁で、令和6年度は約3億432万3千円ということでしたから、それからすると、ここ10年間で約2倍近くに増加したということになります。これは大変なことだと考えます。しかしながら、草刈りにつきましては、市民の方々が安全面や環境面などからごすね、快適な生活、日常生活を送

る上で必要不可欠な業務であります。予算の関係で草刈りをしないとすれば大変なことになりかねませんので、何らかの対策が必要だと考えます。

現在どのような取組を行っているのか、お答え願います。

○議長（江口 徹）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

日頃から施設を管理する所管課の窓口におきまして、市民の方々より住宅周辺や道路敷において「雑草が繁茂している。定期的な対応をしてほしい。」など、多くの相談を頂いております。そのため、事前予防の対策として、交差点やカーブで見通しが悪く危険度が高い箇所及び市民の方々からの問合せ・要望が多い市道や河川堤防については、優先度の高い箇所から計画的に張コンクリート及び防草シートを設置するなどの防草対策に取り組んでおります。

一方で、公園や市営住宅団地敷につきましては、施設の使用目的の観点から、コンクリート化などの対応はなじまないため、定期的な草刈りを実施しております。

○議長（江口 徹）

17番 吉松信之議員。

○17番（吉松信之）

ただいまの答弁で、確かに場所によってはコンクリートを張るといことがなじまない場所もあると考えます。雑草が生えないようにするというのもままならないと考えます。しかし、雑草抑制対策も今後は選択肢から外すことはできないと考えます。

それでは質問に戻りますけれども、近年、地球温暖化による気候の変動に伴い、夏場は連日猛暑が続いており、特に今年はカズラの繁茂が目につきます。作業している方に聞きますと、刈るだけでも手間がかかるということですが、さらに、カズラというものはですね、それを集める作業がまたとても大変だということです。暑い中で行う草刈り業務は大変な労力を要するものと推察いたします。

そこで、現場で従事する職員の負担軽減のために、作業の効率化を図るための方策はどのように考えていますか。

○議長（江口 徹）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

現場で従事する作業員の負担軽減や作業の効率化を図るための方策につきましては、公園や住宅地周辺など、作業範囲が広くない施設につきましては、一定の人員を確保した上で、熱中症対策を講じて負担を軽減しながら業務を行っております。また、河川敷のように面積が広大で平らな敷地につきましては、乗用の草刈り機などの機械・器具を活用することで業務の効率化を図っております。

今後も夏場の猛暑が続くことが想定されますので、作業員に対する熱中症対策を徹底するとともに、さらに効率的な機械・器具の活用について検討してまいりたいと考えております。

○議長（江口 徹）

17番 吉松信之議員。

○17番（吉松信之）

温暖化というのは、草は伸びるし、作業もきついということで、いろんな面で影響が出ているわけですが、効率的な機械・器具の活用ということでは、ラジコンで操作をする草刈り機の登場などもありますし、日々進化しておりますので、そのことは当然業者の方も考えておられるとは思いますが、発注する側も効率化の検討を続けていただきたいと思っております。

そのことも含めて、先ほどの答弁にもあったように、草刈り費用は年々増加傾向にあり、来年度以降も増加していくことが予測されます。そこで、市全体の取組として、何らかの対策が必要

であると考えますが、見解をお尋ねします。

○議長（江口 徹）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

公共施設における草刈り業務は市民の方々に密接に関係しており、今後も業務量が増加していくことが予測され、業務の効率化は喫緊の課題であり、どの自治体にとっても重要な懸案事項となっております。本市におきましても、年間約3億4千万円を超える予算を費やしており、財政的な負担も大きくなっていることから、早急に業務の見直しを図る必要があると認識しております。

今後の対策につきましては、先進的な取組を行っている近隣の自治体及び多くの施設を管理しているJRなどの企業を参考にしながら、課題解決に向けた取組について検討してまいりたいと考えております。

○議長（江口 徹）

17番 吉松信之議員。

○17番（吉松信之）

いろいろ質問をしてみましたけど、今の答弁、よく分かりました。草刈りにつきましては、市民の方々から多くの要望が市に寄せられている現状があります。経費については、10年で約2倍になっているということを考えればですね、たかが草刈りと言っておれない大変な業務になっています。自然が相手でございますから、気候変動の問題、それから、高齢化の問題と、計算どおりにはいかない、なかなか計画を立てにくいということもあると思いますけれども、このことは飯塚市だけの問題にとどまらず、他の自治体、県、民間も含めて大きな問題であります。ゆえにですね、今回、問題提起という意味も込めて一般質問をいたしました。たかが草刈りと言うことなく、草刈り対策を喫緊の課題として検討していただくことを要望して、この質問を終わります。

○議長（江口 徹）

暫時休憩いたします。

午後 2時31分 休憩

午後 2時40分 再開

○議長（江口 徹）

本会議を再開いたします。8番 藤堂 彰議員に発言を許します。8番 藤堂 彰議員。

○8番（藤堂 彰）

お疲れさまです。通告に従い3点質問いたします。平素は、行政サービスの維持向上にご尽力いただき、感謝申し上げます。

市道沿いの街路樹に関しては、昨年9月定例会におきまして、今後の維持管理について質問いたしました。その際、ご答弁で街路樹の根上がりや老朽化した樹木など、安全面に問題がある箇所については伐木計画を策定していくとのご答弁でしたが、その後の進捗状況についてお尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

街路樹に係る伐木計画策定の進捗状況につきましては、歩道における根上り、樹木の老朽化、カーブや交差点で倒木が発生した場合に、多大な影響がある箇所を対象に随時調査を行っており、

今後調査結果を取りまとめて伐木計画を策定してまいります。

○議長（江口 徹）

8番 藤堂 彰議員。

○8番（藤堂 彰）

市道沿いの街路樹は都市景観を保つ上で重要な存在である一方、根上がりによって進行の妨げとなるほか、老朽化が進み倒木等の危険を伴うこともあると認識しております。市民の安全確保の観点から、今後管理していく上で課題をどのように捉えているのか、お尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

街路樹は都市景観を保つ意味でも必要なものでございますが、一方で、歩道における根上がり及び老朽化した樹木は、歩行者の通行に危険を及ぼすことがあります。歩行者の安全確保のためにも根上がり等の対応は急務であります。1本当たりの除根費用が高額の上、市内の街路樹の本数も多いことから早急の対応が難しい状況でございます。今後対応する街路樹の優先順位を定め、適切な維持管理を計画的に行う必要があると考えております。

○議長（江口 徹）

8番 藤堂 彰議員。

○8番（藤堂 彰）

前回質問したときに、この街路樹の関係ですけれども、案外市民の皆様からリアクションを頂きまして、注目がある施策というか、関心事なのかなというふうに思いましたので、街路樹について、景観形成の資源であると同時に、安全対策が欠かせないインフラでございますので、除根費用の高騰や本数の多さから一度に全ての対応が困難とのご説明でしたが、危険度に応じた優先順位づけに加えて、事業規模を踏まえた業者との価格交渉、要するにネゴってくださいというところなんですけれども、発注方法など、効率的な伐木を最大限追求していただきたいと思っております。市民の安心安全を第一に、費用面の工夫を含めた着実な実施計画の策定と着実な取組を内規で構いませんので、よろしく申し上げます。以上でこの質問は終わります。

次に、総合的インフルエンザ対策についてご質問いたします。今年は例年に比べてインフルエンザの発生が早く見られ、全国的にも感染者が増えているとのことですが、県内の医療機関の報告状況についてお尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

福祉部長。

○福祉部長（東 剛史）

市内の発生状況につきましては把握いたしておりませんので、県内の感染状況について答弁させていただきます。まず、感染症の流行は定点当たりの報告数で示されるものでございまして、1週間当たりの定点観測における報告数を「週報」と申しまして、1つの医療機関が1週間で何人のインフルエンザ患者を診察したかを表しております。例えば、週報が2であれば、1つの医療機関で1週間に2人のインフルエンザ患者を診察したということを示しております。この週報が1人以上となった場合、その地域は流行域に入ったこととなり、10人以上となれば「注意報」、30人以上となれば「警報」が発令されます。

県内で指定されております定点医療機関の報告によりますと、昨年度は年末年始が感染のピークでございましたけれども、今年は11月中旬以降には報告数が32.7人となり、既に警報が発令されておるところでございます。直近の報告では48.87人とさらに流行が拡大している状況でございまして、前の週の1.49倍に増え、インフルエンザ警報が継続されております。

○議長（江口 徹）

8番 藤堂 彰議員。

○8番（藤堂 彰）

本市でも11月の学級閉鎖は14クラスというふう聞いておまして、インフルエンザが猛威を振っている状況ではございますが、インフルエンザ対策としては、予防の観点からワクチン接種が有効であると考えております。ただ、物価高騰の影響もあり経済的理由からワクチン接種をためらう家庭も多いのではなかろうかと推察いたします。ワクチン接種を推奨するためには、高齢者に対して実施しているような補助制度が有効であると考えております。

そこで、就学前のこどもを対象とした補助制度を実施した場合、対象者数はどれくらいで、どのくらい費用がかかるのか、お尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

福祉部長。

○福祉部長（東 剛史）

就学前のこどもの数といたしましては、令和7年10月1日現在で約6200人ございまして、接種率を40%と仮定した場合の対象者数は約2500人となります。インフルエンザの予防接種にかかる費用が1回4千円程度と想定し、13歳未満のこどもの場合は2回の接種が必要となりますことを考慮いたしますと、1人当たりの補助単価を半額の4千円とした場合、1千万円程度の予算措置が必要になると想定いたしております。

○議長（江口 徹）

8番 藤堂 彰議員。

○8番（藤堂 彰）

試算ありがとうございます。子育て支援の充実に向けて経済的支援を行っていく必要もあるかと思えます。こどもの健康と学びを守るためにワクチン接種に対する助成の検討をお願いしたいというふうに思います。

それでは次に、インフルエンザの対策として、こどもがインフルエンザにかかってしまった場合の支援についてお尋ねいたします。インフルエンザに限らず病気のこどもを抱える家庭の支援として、こどもを預かる病児・病後児保育の仕組みがあると思えますが、利用状況はどのようになっているのか、お尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

こども未来部長。

○こども未来部長（林 利恵）

病気になったこどもや病気からの回復期にあるこどもを預かる病児・病後児保育事業の利用状況につきましては、令和6年度が延べ164人、令和7年度につきましては10月末現在で延べ81人となっております。また、有償ボランティアがこどもを預かるファミリーサポートセンター事業において、令和6年12月から事業を拡充し、急な発熱や緊急時に事前予約なしでこどもを預かる病児・緊急対応強化事業を開始いたしました。そちらの事業の利用状況につきましては、令和6年度が延べ2名、令和7年につきましては10月末現在で延べ18人となっております。制度開始から1年しかたっていないため認知度が低いことが課題となっておりますが、保育施設や学校などで急な発熱があった場合の送迎も行っており、病児保育事業での対応が難しい部分を補う事業となっておりますので、こちらの事業につきましても様々な手段で周知を行い、利用促進を図っていきたいと考えております。

○議長（江口 徹）

8番 藤堂 彰議員。

○8番（藤堂 彰）

ご説明ありがとうございます。こどもの健康と学びを守るための総合的なインフルエンザ対策について伺ってまいりましたが、最近ですね、ワクチンといういろいろなご意見を持った方々がいらっしやると思えます。私としては、前提として、我々は先人の科学的挑戦のしかばね

の上に立っているというふうにつけておいて、今の医療と安全を享受しているものと考えております。予防の観点ですと、ワクチン接種は費用対効果の高い公衆施策であり、こどもの助成は健康保護だけではなく、家庭の負担軽減にも大きく寄与いたします。今回、論文も幾つか当たりましたけれども、学術的にも就学前のこどものインフルエンザワクチンの接種は最も効果が大きくて重症化を防ぎ医療費を抑えると、そして家庭内感染を減らすというふうに言われております。直近の研究ですと、こどもに接種することで、高齢者の死亡率を下げるというふうなものも示されておりましたので、地域全体の健康を守る基軸となる施策になるんじゃないかというふうにも考えております。

こうしたこども、家族、高齢者という多層的な予防効果を踏まえたと、こども未来部と福祉部におかれましては、単なる予防接種の枠を超えた子育て支援として、また本市はE B P Mというものを推進しておられますので、研究データ等地域の実態を踏まえたコストベネフィットの観点からもより深い検討をしていただきたく思います。

また、発症後の支援については、病児・病後児保育に加えて、ファミリーサポートセンターにおける緊急・病児対応が拡充されたことは大変心強い取組であると評価しております。しかし、まだ十分に利用が広がっていない状況もありますので、実効性向上のため、さらなる周知と利用促進を進めていただければと思っております。予防と発症後の支援を組合せた総合的インフルエンザ対策を継続的、かつ一層強力で推進していただくことを要望して、この質問は終わります。

3点目に入らせていただきます。第2次公共施設等のあり方に関する基本方針について質問いたします。本日、金子議員であるとか、道祖議員であるとかから、別の計画でありますけれども、計画と実情の整合性みたいなところを問われておりましたが、今回私も同じ認識でございます。では幾つか聞いてまいります。

本市において、公共施設等のあり方に関する基本方針を作成されておりますが、策定の目的をお尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

行政経営部長。

○行政経営部長（福田憲一）

人口減少や少子高齢化などの社会情勢等の変化に対応し、市民の方々に安全安心な公共施設等のサービスを提供していくためには、公共施設等を総合的に管理していくことが不可欠でございます。そのために基本方針及び実施計画を策定するものでございます。また、これに基づく集約化・複合化事業や長寿命化事業等の取組について、国の財政措置が講じられるとされていることも理由の一つでございます。

○議長（江口 徹）

8番 藤堂 彰議員。

○8番（藤堂 彰）

本市は総合計画における都市目標像を「住みたいまち 住みつづけたいまち」と掲げております。よく武井市長も折に触れて同様の趣旨を発言されておりますが、公共施設の在り方について、どのように位置づけられているのか、お尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

行政経営部長。

○行政経営部長（福田憲一）

飯塚市第2次総合計画においては厳しい財政状況が続く中で、公共施設等の利用需要が変化していくことが予想され、その運営状況や利用実態、劣化の状態を的確に把握し、長期的な視点で更新、統廃合、長寿命化などを計画的に進めることにより、財政負担を軽減、平準化するとともに、最適な配置の実現が求められております。

○議長（江口 徹）

8番 藤堂 彰議員。

○8番(藤堂 彰)

ただいまのご答弁ですと、主に財政負担の平準化や最適配置という観点でございました。一方で、公共施設は市民一人一人の暮らしを支えるためにあるものだと思います。本市として、公共施設を通じて実現したい市民の生活の姿について、「住みたいまち 住みつづけたいまち」というのは市民がどういう状態であるのか、お尋ねいたします。

○議長(江口 徹)

行政経営部長。

○行政経営部長(福田憲一)

現在、策定しております第3次基本方針におきまして、市民意向調査を実施しておりますが、主な意見として、利用者が少ない施設や老朽化した施設については、廃止や類似施設との統合が望ましいとの意見が上がっております。このような市民の意向も踏まえまして、実情に合った将来のまちづくりを進める上でも、公共施設の最適化を図っていくことが安全安心な市民サービスを提供することができ、ひいては本市の都市目標像であります、「住みたいまち 住みつづけたいまち」の実現につながるものと考えております。

○議長(江口 徹)

8番 藤堂 彰議員。

○8番(藤堂 彰)

今ご答弁いただいたような方向性を踏まえた上で、本市として描いておられる将来の飯塚市の具体的なイメージについて、もう少しお伺いできればと思っております。可能であれば、この質問を通して最後に市長のお考えを聞かせていただければ幸いです。

それでは、公共施設のあり方に関する基本方針及び計画に掲げる目標についてお尋ねいたします。

○議長(江口 徹)

行政経営部長。

○行政経営部長(福田憲一)

平成28年1月に策定しました第2次公共施設等のあり方に関する基本方針におきましては、基本方針として10項目を掲げておりますが、そのうち数値目標として掲げておりますのは、総量の最適化として公共建築物の縮減目標を30年間で約19.3%減とし、平成28年度からの10年間で約4万5千平方メートルの延べ床面積を縮減するとしております。

また、平成29年3月に策定しました公共施設等のあり方に関する第3次実施計画におきまして、4万5千平方メートルを縮減する内訳として、市営住宅2万5千平方メートル、その他の施設を2万平方メートルとする目標を掲げております。

そこで、令和3年3月には最適化の進捗状況等に基づく見直しや長寿命化計画の追加などにより実施計画の改訂版を策定しておりますが、縮減目標については変更を行っておりません。

○議長(江口 徹)

8番 藤堂 彰議員。

○8番(藤堂 彰)

それでは、その目標に対しての実績をお伺いいたします。

○議長(江口 徹)

行政経営部長。

○行政経営部長(福田憲一)

この間、学校施設や体育館、保育所の統合、市営住宅の廃止、交流センター機能を他の施設と複合化するなどして、令和6年度までに1万8882平方メートルを削減しておりますが、目標に対する進捗率は約42%となっております。

○議長（江口 徹）

8番 藤堂 彰議員。

○8番（藤堂 彰）

令和6年度までに1万8882平方メートル、進捗率は42%。この進捗状況について、市としては計画どおりと評価をしているのか、遅れていると評価をしているのか、どのように受け止めているのか、お伺いいたします。また、縮減目標の未達リスクについては、市として、いつ頃、どのような形で把握して、どのような対応を検討してまいったのか、その時期と認識の経緯をお尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

行政経営部長。

○行政経営部長（福田憲一）

当初の目標に対して、計画どおりに進捗しておらず遅れていることは間違いございません。そこを反省すべき点だと思っております。公共施設の所管課は、毎年度、施設カルテに運営状況や最適化の進捗状況等に入力しており、財産活用課において縮減面積の把握はできております。まずは、所管課において目標の達成に向け事務を進めることが重要となりますが、進捗が遅れているようであればヒアリングを行い対応すべきところ、それを実施することができなかつたと、至らなかつたという点が、進捗が遅れている大きな要因であると認識しております。

○議長（江口 徹）

8番 藤堂 彰議員。

○8番（藤堂 彰）

今のご答弁を踏まえますと、課題は大きく2つかなと考えます。1つ目が、所管課が目標達成に向けて踏み込んだ判断を行えるだけの後押しが十分でなかつたこと。そしてもう一つが、財産活用課による進捗管理、フォローアップが実効性を持って機能しなかつたこと。この2つのギャップが積み重なった結果として、計画の前倒しではなく後ずれが起きているものと受け止めております。

では4万5千平米の目標に対して進捗が芳しくございませんが、どういう理由が考えられるのか、お尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

行政経営部長。

○行政経営部長（福田憲一）

実施計画におきまして公共施設ごとに最適化方針を定めており、削減目標も示しておりますが、その中でも市営住宅につきましては、先ほど申し上げました2万5千平方メートルに対して実績は7661平方メートル、進捗率は約30%にとどまっております。また、廃止の方針としている施設が廃止に至っていないなど、計画に対する進捗の確認が十分にできていなかったことや、嘉徳劇場の取得やグラウンドゴルフ場の新設により、延べ床面積が増えたことも理由として挙げられます。

現在、次年度に向けて第3次基本方針及び第4次実施計画の策定を進めておりますが、基本方針における公共建築物の延べ床面積の縮減目標は、人口の推移や改修、更新費用、財源について、それぞれの推計に基づきまして、第2次基本方針の目標を引き継ぎ、10年間で約4万5千平方メートル縮減としております。この基本方針につきましては、素案を作成しました後、10月30日から11月20日まで市民意見募集を行っておりますが、内容の変更を必要とするような市民意見はなかつたことから、現在この基本方針に基づく第4次実施計画の策定を進めているところでございます。

○議長（江口 徹）

8番 藤堂 彰議員。

○8番（藤堂 彰）

第2次基本方針では、ただいまご答弁いただいたとおり、市民参画、総量の最適化、効率的配置、運営最適化、長寿命化、耐震化、PPPの活用など10の基本方針が示されておりました。しかし、実際には多くの項目が十分に実現されず、目標であった4万5千平米の縮減に対して進捗率は42%にとどまっております。この10の基本方針のうち、どの項目が特に実現が難しく、その理由は仕組みの問題であるのか、また、数字の問題であるのか、担当課の連携の問題なのか、行政内部としてどのように分析をされているのか、また、これらの課題を第4次実施計画についてはどのように改善していくのか、併せてお尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

行政経営部長。

○行政経営部長（福田憲一）

目標に対して最も進んでいないのは、総量の最適化と考えております。先ほども答弁しましたとおり、まずは所管課において目標の達成に向け事務を進めることが重要となりますが、進捗が遅れているようであれば、ヒアリングを行うなどして対応を検討する必要性はありましたが、現実には所管課との連携が図られていなかったことが大きな要因であると考えております。今後は、PDCAサイクルが適切に機能するよう進捗状況を定期的に検証していきながら、目標達成に向けて着実に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（江口 徹）

8番 藤堂 彰議員。

○8番（藤堂 彰）

よろしくお願ひいたします。

それでは、所管課に聞いてまいりますが、第3次実施計画の中で、公共建築物の延べ床総面積を4万5千平米縮減する目標の中で、市営住宅が2万5千平米と多くを占めておりますが、市営住宅の具体的な計画についてお尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

質問議員が言われますとおり、飯塚市公共施設等のあり方に関する第3次実施計画において、市営住宅につきましては2万5千平米を縮減する目標とされております。具体的な計画としましては、令和5年6月に策定しました飯塚市公営住宅等長寿命化計画において、上位計画である本市の第2次飯塚市総合計画及び公共施設等のあり方に関する第3次実施計画の方針を踏襲し、市営住宅の目標管理戸数を4355戸から3800戸へ縮減することとし、現在目標達成に向けて事務事業を進めているところでございます。

○議長（江口 徹）

8番 藤堂 彰議員。

○8番（藤堂 彰）

市営住宅の目標管理戸数を3800戸とされておりますが、目標値はどのようにして決められたのか、お尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

上位計画である本市の第2次飯塚市総合計画及び公共施設等のあり方に関する第3次実施計画において、市の人口動向並びに財政状況等を踏まえ、今後の30年間の人口減少率に合わせ、公共施設の縮減目標が定められております。この方針を踏襲しつつ、市営住宅の目標管理戸数につきましては、国民に安全かつ安心な住宅を十分に供給するための住宅施策の指針に関する法律、

住生活基本法並びに住生活基本計画において、多様な住宅困窮者の居住の状況、民間賃貸住宅の需給等の住宅事情を分析し、市場において、自力では適正な水準の住宅を適正な負担で確保することが困難と見込まれ、公的な支援により居住の安定の確保を図るべく、世帯の数を的確に把握することとされており、国土交通省が提供している公営住宅供給目標量設定支援プログラム等により算定した3800戸を目標管理戸数として設定し、飯塚市公営住宅等長寿命化計画に反映しております。

○議長（江口 徹）

8番 藤堂 彰議員。

○8番（藤堂 彰）

市営住宅につきましては、管理戸数を3800戸、面積を2万5千平米に縮減する目標となっておりますが、目標達成に向けて、担当課において具体的にどのような取組を行っているのか。また、取り組んでいく中での課題はどのようなものがあるのか、お尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

市営住宅の管理戸数縮減の目標達成に向けて、飯塚市公営住宅等長寿命化計画に基づき、用途廃止、維持管理、改善や建替を計画的に進めることとしており、空き家となった市営住宅の解体や現状有姿での売却を行っているところでございます。しかしながら、本市の市営住宅は戸建て以外の住宅が多数を占めており、長屋建てや低層住宅が主な構造となっていることから、建物全体において全入居者が退去しなければ解体工事が進められないという課題を抱えております。

また、延べ床面積縮減に向けた取組としまして、用途廃止や集約化の促進を図るため政策的な移転を実施しており、公募を停止している対象住宅の入居世帯に対し、住宅課職員が個別訪問を行い、入居者の要望等をお聞きしながら希望する地域や住宅についての案内ができるよう取り組んでおりますが、市営住宅の移転事業には強制力がないため、職員の訪問時には提案や相談をすることにとどまっております。移転等につきましては入居者の意向を尊重しながらの交渉となっております。

令和7年度におきましても、対象団地198世帯中168世帯に対して個別訪問による面接を実施し、転居等の意向をお聞きしましたが、高齢の世帯が多いせいか、住み慣れた地域を離れたくないという理由や、移転先の環境の変化や生活への不安、引っ越しに伴う費用負担、また、家賃が上がるなどが障壁となり、多くの方が移転に難色を示している状況であり、このことが政策的な移転を推進する上での課題であると考えております。

○議長（江口 徹）

8番 藤堂 彰議員。

○8番（藤堂 彰）

今のご答弁ですと、市営住宅が7661平米を縮減できた内訳が示されていませんでしたので、計画的に減らせたのか、自然減で減ったのがちょっと分かりかねましたので、過去の縮減実績について、内訳をお尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

令和2年度から用途廃止予定団地を対象として政策的に移転を進めており、移転に至った件数が現在まで8件あります。それ以外につきましては、自然減に伴う住宅解体、もしくは現状有姿による売却に伴う縮減となっております。なお、交渉により住宅の移転が完了した場合でも、建物全体において全入居者が退去しなければ解体工事が進められないことから、8件のうち解体まで至っていない建物もでございます。

○議長（江口 徹）

8番 藤堂 彰議員。

○8番（藤堂 彰）

今のご答弁をこちらでまとめますと、政策的な移転が令和2年度から8件であると。その8件全てが解体に至ったケースではないですというところで、引っ越し、移転とは非常に難しいことなんだろうというふうに感じております。そこで、縮減ができた約8千平米弱なんですけれども、これは管理戸数としては動いているように見えても、面積縮減という観点では実質的にはほとんど進んでいないというふうな現状を示してはいないかと受け止めております。

目標管理戸数の3800という数字は、国の算定プログラムによる基準であると理解しております。一方で、公共施設計画で示された2万5千平米の縮減は、棟単位での話が前提となるという面積目標であると。管理戸数の目標と棟ごとの面積縮減目標の間で数値の整合性がどのように取られているのか、お尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

目標数値の整合性を取るためには、各戸の平均的な面積や棟ごとの面積削減がどのように戸数に影響するかを確認し、目標がどのように関連するのかを明示化する必要があります。よって、住宅1戸当たりの平均的な面積を約40平米として計算し、目標面積である2万5千平米を達成するためには、625戸の縮減が必要となることから、目標管理戸数を3800戸とすることで整合性を取っております。

○議長（江口 徹）

8番 藤堂 彰議員。

○8番（藤堂 彰）

では次に、よく言われております政策的な点について、今後進めていかななくてはいけないというふうに認識をしておりますが、その移転補償費を大幅に増額することはできるのか。あとは、できないのであればその理由について、お尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

移転補償費につきましては、市営住宅の建て替え及び除却等により現入居者へ転居や住替えをお願いする際、移転に伴い発生する経費等を補償するものでございます。

本市におきましては、移転補償費を算出する場合に、適正かつ公平な損失補償金額の算定を行うため、国の補助機関でもある九州地区用地対策連絡会による損失補償算定標準書に基づき行っております。また、移転補償費について、近隣自治体へ聞き取り調査を行いました。本市と同様に算定標準書を根拠として算定しており、補償額につきましては本市より多く見込まれていたことから、次年度以降につきましては他市の状況も勘案し、企画・財政部門と協議を行いながら移転補償費の増額について協議を行っているところです。

しかしながら、移転補償費はあくまでも移転に伴い発生する費用についての補償であり、地方自治体が行う事業におきましては、公金の支出となりますので、公平公正でなければならないことから大幅な増額になると算出根拠が乏しいこともあり、難しいものと考えております。

○議長（江口 徹）

8番 藤堂 彰議員。

○8番（藤堂 彰）

功利主義で考えますと、全体がよければいいというもので、大幅に——、あなたが移転すると100万円とか300万円をあげますというのは厳しいという認識で、それは算出根拠の観点

からというふうに捉えました。ただ、目いっぱい上げる必要があるんだろうというふうにも一方で思っております。

この市営住宅の縮減につきましては、来年度の計画にしっかり反映していただきたいというふうに思っております。現状は縮減の多くが自然減に左右されておりまして、これは計画的な縮減とは言えない状況だというふうに、過去の実績が表わしていると。

本来、計画というのは、入居者の年齢構成とか生活状況、将来の見通しといった積み上げのデータに基づいて実現可能なシナリオを描くことだと思っております。もちろん住んでいる方々の生活は尊重しながらも、その実態を丁寧に分析することで、無理のない縮減につながるんじゃないかと思っております。

もう一点申し上げますと、計画的な縮減を進めるためには、先ほど申したとおり移転費用が、現在の数字がもしかすると不足しているのかというふうに思いますので、今後ですね、本気で進めていくというところであれば、ここの増額もしていただければというふうに思っております。これは財政との話になるのかなというふうに思っておりますが、職員の皆様がいくら努力しても財政的な裏づけがなければ移転は進まず、結果として、自然減に頼らざるを得ないという構造が、今続いておりますので、計画と予算をセットで考えることが本当に持続可能な市営住宅の将来像をつくる第一歩になると感じております。計画の実現性を高めるためにも、次年度は政策的移転費用の増額のご検討をよろしくお願いいたします。

戻りますけれども、公共施設の総量約69万平米のうち、公営住宅だけで23万平米、34%を占めている状況であって、一方で、学校、市民施設、福祉施設の多くが施設数の割に面積比率としては高くはないと。このように施設分類ごとの偏りが大きい構造を、まず、本市としてはどのように分析しているのかというところと、この偏りが縮減計画の実現にどのような影響を与えてきたのか、ご認識をお伺いいたします。

○議長（江口 徹）

行政経営部長。

○行政経営部長（福田憲一）

第2次基本方針の策定時点におきましては、本市の公共施設のうち、公営住宅、学校教育系施設の比率はともに約31%となっており、この2つの分類だけで全体の約6割を占めております。小中学校の統廃合により、学校教育系施設は令和6年度末時点で6ポイント減少し、約25%となった一方で、公営住宅は約34%と3ポイント増加しております。1人当たりの延床面積は九州地区の類似団体と比較しても多い状況にありまして、引き続き縮減を進めていく必要があると考えております。

○議長（江口 徹）

8番 藤堂 彰議員。

○8番（藤堂 彰）

本気で進めていくとなると学校と公営住宅というのは外せないところなんだろうなというふうに思いますが、先ほどのやり取りで市営住宅は人口動態や福祉の目的からそもそも縮減が難しいんじゃないだろうかというふうに感じまして、その上で、第2次計画では2万5千平米の縮減が設定されております。計画を策定して進捗管理を行う担当課としては、この目標設定は妥当だったのかどうか、それとも無理があったのかと考えているのか。策定した所管部長としての考えを伺います。

○議長（江口 徹）

行政経営部長。

○行政経営部長（福田憲一）

市営住宅につきましては、入居可能戸数を減らすということではなく、建て替えによる廃止や老朽化等により入居停止とした住宅の削減を図るものでありまして、2万5千平方メートルの削

減目標は、平成29年度に策定した市営住宅等長寿命化計画と整合性を図って設定したものでございます。ただし、実施段階におきましては、建て替え工事の遅れや入居者の状況など、市営住宅の所管課において課題が生じたものと認識しております。

○議長（江口 徹）

8番 藤堂 彰議員。

○8番（藤堂 彰）

ここまで申し上げてきた内容としては、第3次実施計画の進捗がなぜ42%になったのか、その要因の確認をしてまいりましたが、大事なのがこの反省を踏まえて、次の計画をどうつくり直すかというふうに考えております。

第4次実施計画では、現実に即した縮減の進め方が求められると考えております。そのため、施設の特性が異なる市営住宅や学校施設、また市民施設など、用途の特性に応じたKPIを設定すべきと考えておまして、第4次実施計画では用途区分ごとに指標や目標の設計思想を見直すなど、計画の仕様そのものを変更する考えはありますでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

行政経営部長。

○行政経営部長（福田憲一）

先ほども申し上げましたとおり基本方針における公共建築物の延べ床面積の縮減目標は、人口の推移、改修・更新費用、財源についてのそれぞれの推計に基づきまして、10年間で約4万5千平方メートルの縮減が必要と考えております。現在、実施計画の策定を進めておるところでございますが一律に縮減するものではなく、個別計画や所管課の方針と整合性を図って縮減面積を設定してまいりたいと考えております。あと、用途区分ごとに役割や縮減の難易度が異なることも認識しており、これまでの取組状況や、施設特性を踏まえて施設ごとの目標設定や、指標の在り方についても整理してまいりたいと考えております。

○議長（江口 徹）

8番 藤堂 彰議員。

○8番（藤堂 彰）

よろしく申し上げます。

その計画の実効性を担保するに当たって、誰が責任者で、進捗をどの指標で評価するのか、どの頻度で見直しを行うのかを明確にする必要があるかと考えます。第4次実施計画では、この責任と仕組みをどのように設計したのか、具体的にお尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

行政経営部長。

○行政経営部長（福田憲一）

進捗につきましては、実施計画において施設ごとに最適化方針を定めその進捗状況を毎年度評価いたします。その評価につきましては、附属機関にご意見を頂くとともに市長が主宰します庁議にお諮りし、計画の着実な実行につなげてまいりたいと考えております。基本方針及び実施計画の見直しにつきましては、財政状況や公共施設等の統廃合及び社会情勢等の変化などにより必要に応じて実施することとしております。

○議長（江口 徹）

8番 藤堂 彰議員。

○8番（藤堂 彰）

今のご答弁ですと、計画を実際に動かす実務責任者が誰なのかが明確ではございませんでしたので、進捗が遅れた際に、調整・判断を行う実務上の最終責任者は課長なのか、部長なのか、それともそれ以上なのか、お尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

行政経営部長。

○行政経営部長（福田憲一）

実施計画につきましては、当然のことながら、全庁横断的に推進していくものとなります。進捗に関する情報は財産活用課が一元管理し、その調整や判断に関する実務上の責任者は行政経営部長となりますが、先ほど申し上げましたように、庁議に諮って進めていく必要があると考えておりますので、最終決定者は市長となります。

○議長（江口 徹）

8番 藤堂 彰議員。

○8番（藤堂 彰）

第3次基本方針では、既存の公共施設の総量縮減を掲げております。一方で、今後、新規の施設整備を行う場合等ですね、総量縮減の方向性との整合性をどのように確保するかが極めて重要だと思っております。第4次計画においては、新規整備に当たっての判断基準でいいますと代替可能性であったり、優先順位であったり、財政であったり——、などについて計画の中で明確に位置づけるお考えはあるのか、お尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

行政経営部長。

○行政経営部長（福田憲一）

今質問者も言われましたが、個別計画や所管課の方針との整合性を図りながら、計画の策定に努めてまいりたいと考えております。

○議長（江口 徹）

8番 藤堂 彰議員。

○8番（藤堂 彰）

ぜひとも、よろしくお願ひいたします。

最後、ちょっと私の思いを言って、市長にお聞きしてみたいところなんですけれども、まず申し上げたいのが、「公共施設を減らしましょう」とか、「縮減しましょう」というのは、基本みんな言いたくもないし、あまりやりたくないというふうに思うんですよ。これは、実は私もそうで、皆さんもそうだと思うんですよ。ただ、やらなくちゃいけないのは、るる聞いてきましたけれども、将来的な飯塚市の財政等々を見て、やらなくちゃいけないというところで議論してきたんですけれども、これは10年後、20年後の飯塚市の持続性というのを考えると将来世代に対してツケは残せないんじゃないかというふうに危機感を持っているところでございまして、これは平均寿命でいきますと、大変失礼ですけどこの中だと僕が一番、今後長生きするわけですよ。なので、その分危機感は本当にあるわけですよ。大変失礼ですけども。

やはり将来世代についてきちんとしたものを残していく、財政も施設も含めてですね。いろいろ数字で聞いてきたんですけれども、数字が達成すればいいかと言われると、そうではないというところで、やはり、そもそもどのような飯塚市の将来像を描いて、どういうデザインをしていくのかというところだと思います。それは根本的なこの問いだというふうに私は思っております。

施設の縮減の目的は、縮減が目的ではなくて将来の姿を実現するための手段であるというふうに思っております。当然、所管課の皆さんの努力とか意欲というのは重要なんですけれども、そもそもどんなまちを目指すのかというのが共有されていないと職員の皆さんも動きたくても動けないんじゃないかならうかというふうに思って——、今回私は強く思っております。

そこでお伺いしたいんですが、「住みたいまち 住みつづけたいまち」と市長がよく発言されるんですけれども、これは市民がどのような状態を指すのか、よければご説明いただくと皆さん共有しやすいんじゃないかならうかというふうに思いますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（江口 徹）

武井市長。

○市長（武井政一）

もう既にこれまで飯塚市は都市目標像について、そういうキーワードで市民の皆さんにご理解をいただいていますので、総合計画の中でも市民アンケートの中にありますけれど、一般的に言われることです。いろいろな生活の利便性ですとか、医療や介護施設がどうかとかですね、第2次の総合計画でもそういう市民のご意見を、率直なご意見を聴く欄がございますので、そういう大変難しい話ではありません。それがお答えだと思います。

今日ご質問いただいたことについて少し見解を述べさせていただきますと、質問者がおっしゃいますように、私どもが掲げた第2次の計画に沿って、当初の目標がしっかりと進んでいないということは反省すべき点で担当部長も申し上げたところでございます。その点をご質問の中で、PDCAサイクルをきちんと回すように、チェックしたものが実際の改善策、アクションとして進んでいくように、あるいは内部の構造的な問題として所管課と、あるいは進捗管理や推進する立場の行政管理課、そういうものの十分なコミュニケーションというのも、これから見直してまいりますということを担当部長も申し上げたところでございます。

いずれにしても、令和5年度末ですね、飯塚市が行政経営改革という旗を掲げました。それは今日もる担当部長がご答弁申し上げましたけれども、やはりこれから大きな人口減少に対応していくときに、私どもが持続可能な行政運営をしていくために、今日の議題になっております公共施設の適正な配置・運用というのは、これは絶対必須な条件だと思いますので、ただ、私が考えているのは、人を削減すればいいとか、施設を削減すればいいだけではなくて、今求められているようなDXであるとか、デジタル化とか、そういう意味で様々な観点から、個々の職員あるいは組織の生産性もしっかり高めながら、総体として飯塚市のダウンサイジングをしながらも強い行政にしていくというのが、私が今考えているところでございます。

○議長（江口 徹）

8番 藤堂 彰議員。

○8番（藤堂 彰）

熱い思いをありがとうございました。今のお言葉で、DXを含めてやっていきたいというお話で、職員の削減等々ですね、あまり減らさずというところだと思うんですが、私個人としては痛みなくして改革はないというふうに思っておりますので、やるところはやらないといけないのかなというふうなのが私個人の見解でありまして、ちょっとテクニカルなところでいきますと、きちんと方向性を決めたほうが皆さん動きやすいと思うんですよ。現場の皆さんと話してもなかなかやりたいけれどやれないというのが実情だと思っております。それはデザインがないからというふうに思っているんですけども、その方向性の不明確さについて、最終決定者である市長がどのように認識されているのか、それとも今後どういう行動を起こしていきたいのか、よければお答えいただければと思います。

○議長（江口 徹）

武井市長。

○市長（武井政一）

お言葉を返すようですけど、そのために様々な進捗がしっかりと進んでいないものをこれからの、今策定しております、いわゆる公共施設等の総合管理計画、私どもで申し上げますと、第3次基本方針と第4次実施計画を策定していくということに尽きろうかと思っております。

○議長（江口 徹）

8番 藤堂 彰議員。

○8番（藤堂 彰）

そうですね、計画は今後策定していくんだらうと思いますけれども、その中で、市長が描く飯塚市の将来像というのは、公共施設の縮減とセットだと思いますので、再編や配置の考え方につ

いて、市長の考えをその計画に反映させていくのか、よければ最後にお伺いできればと思います。

○議長（江口 徹）

武井市長。

○市長（武井政一）

同じようなことを先ほど申し上げましたけれども、私ども組織として、今計画を策定しておりますので、その中で当然私の思いも反映しますし、個々の所管で実態をつかんでいたり、この計画に参画する職員に十分に力を発揮していただいて計画をつくっていくということに尽きるかと。その中に全てが集約されているというふうに考えております。

○議長（江口 徹）

8番 藤堂 彰議員。

○8番（藤堂 彰）

市長の思いもその計画には入っていくというところで、私は認識いたしました。その中で、やり取りしていく中で、実は市長はこう考えているんだけれども、言えないと、立場上言えないみたいなどころがあるのではなかろうかと推測いたしまして、勝手に私が代弁しようかなというふうに思います。

まず飯塚市の将来像を具体的に形にしていくには、大前提として住民参画というのが欠かせないというふうに思っております。市民の皆さんとどのように議論して参画して、どういう意思決定に関わっていただくのか、その設計こそが全ての計画の基盤になるというふうに考えております。その議論の土台となるのが、数字合わせではなくて、飯塚市をどう描いていくのかというビジョンのところ、計画は調整ではなくて設計であるというふうに繰り返し述べさせていただきます。

その上で幾つか申し上げますと、まず人権センターの新設に12億円と言われてはいますがけれども、見直しを求めたいというふうに思います。本市は、今公共施設の総量縮減という非常に重たいかじ取りを求められている中で、新しい箱物を造ることが本当に最優先なのか、既存施設で代替ができないのか、もし造るんだったら市民に対しても納得できる説明が必要かなというふうに思っております。

次に、決算でも質問いたしました保育所ですが、こどもの環境を守るためにも、職員の働きやすさを守るためにも、統合と再編は避けては通れない課題だと認識しております。市が保育所を多数経営することは、民間でできることは民間で実施していくという行政改革の方針からもずれておまして、ほかの自治体の状況を見ても、公立保育所が多過ぎるのではないかと思っております。民営化を進めることは、市場を開放して地域経済の活性化にも寄与すると考えられますし、施設の老朽化、少子化が進んでからは、民営化は遅いというふうに——、事業者がいなくなる可能性もあると。施設が新しいものから積極的に民営化をしていかなければ手後れになる可能性もございまして、タイミングが重要であるというふうに思っておりますので、次の方向性を決めていただきたいというふうに思います。

次に、学校についてですが、学校はまちづくりのコミュニティーの核だと、皆さん理解していると思います。まちづくりの方向性を左右する非常に重要な施設でありまして、だからこそ、統廃合を本気で進めるのであれば、個別対応や場当たりの議論では限界があるので、市としてのグランドデザインがないと、これは担当課でもきついと。その上で、縦割りではなくて横串の体制の構築が重要と考えております。

最後に、皆さんに対して、我々もなんですけれども、あと数年だから自分の代ではやらなくていいというのも理解できるんですけれども、我々が進み出さないと、もう手後れになってしまうと思うので、この議題に本気で向き合っていていただきたいというふうに思います。その方向性を示す上で役割を担うのは市長でありますので、今後のリーダーシップに期待して、私もできるところはやってまいります。最後、意見及び要望といたします。私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（江口 徹）

本日は議事の都合により、一般質問をこれにて打ち切り、明12月10日に一般質問いたしたいと思っておりますので、ご了承願います。

以上をもちまして本日の議事日程を終了いたしましたので、本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後 3時36分 散会

◎ 出席及び欠席議員

(出席議員 24名)

1番	江口	徹	15番	永末	雄大
2番	兼本	芳雄	16番	土居	幸則
3番	深町	善文	17番	吉松	信之
4番	赤尾	嘉則	18番	吉田	健一
5番	光根	正宣	20番	鯉川	信二
6番	奥山	亮一	21番	城丸	秀高
7番	藤間	隆太	22番	秀村	長利
8番	藤堂	彰	23番	小幡	俊之
9番	佐藤	清和	24番	金子	加代
10番	田中	武春	26番	瀬戸	元
11番	川上	直喜	27番	坂平	末雄
13番	田中	裕二	28番	道祖	満

(欠席議員 2名)

14番	石川	華子
19番	田中	博文

◎ 職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 兼 丸 義 経

議会事務局次長 上 野 恭 裕

議事総務係長 安 藤 良

書 記 伊 藤 裕 美

議事調査係長 渕 上 憲 隆

書 記 宮 山 哲 明

書 記 奥 雄 介

◎ 説明のため出席した者

市 長 武 井 政 一

選挙管理委員会事務局長 手 柴 英 司

副 市 長 久 世 賢 治

副 市 長 藤 江 美 奈

教 育 長 桑 原 昭 佳

企 業 管 理 者 石 田 慎 二

総 務 部 長 許 斐 博 史

行 政 経 営 部 長 福 田 憲 一

市 民 協 働 部 長 小 川 敬 一

市 民 環 境 部 長 長 尾 恵 美 子

経 済 部 長 小 西 由 孝

こども未来部長 林 利 恵

福 祉 部 長 東 剛 史

都 市 建 設 部 長 大 井 慎 二

教 育 部 長 山 田 哲 史

公 営 競 技 事 業 所 長 木 村 尊 治

企 業 局 次 長 今 仁 康